

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する
報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学長名：西永 頌（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事数：3名
監事数：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数
工学部：1220名（64名）
工学研究科（修士課程）：840名（55名）
工学研究科（博士課程）：125名（49名）
教職員数
学長・副学長：3名
工学部：180名
その他：39名
職員数：137名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文) 大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。

そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多角的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

[教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基盤として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術にふれさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

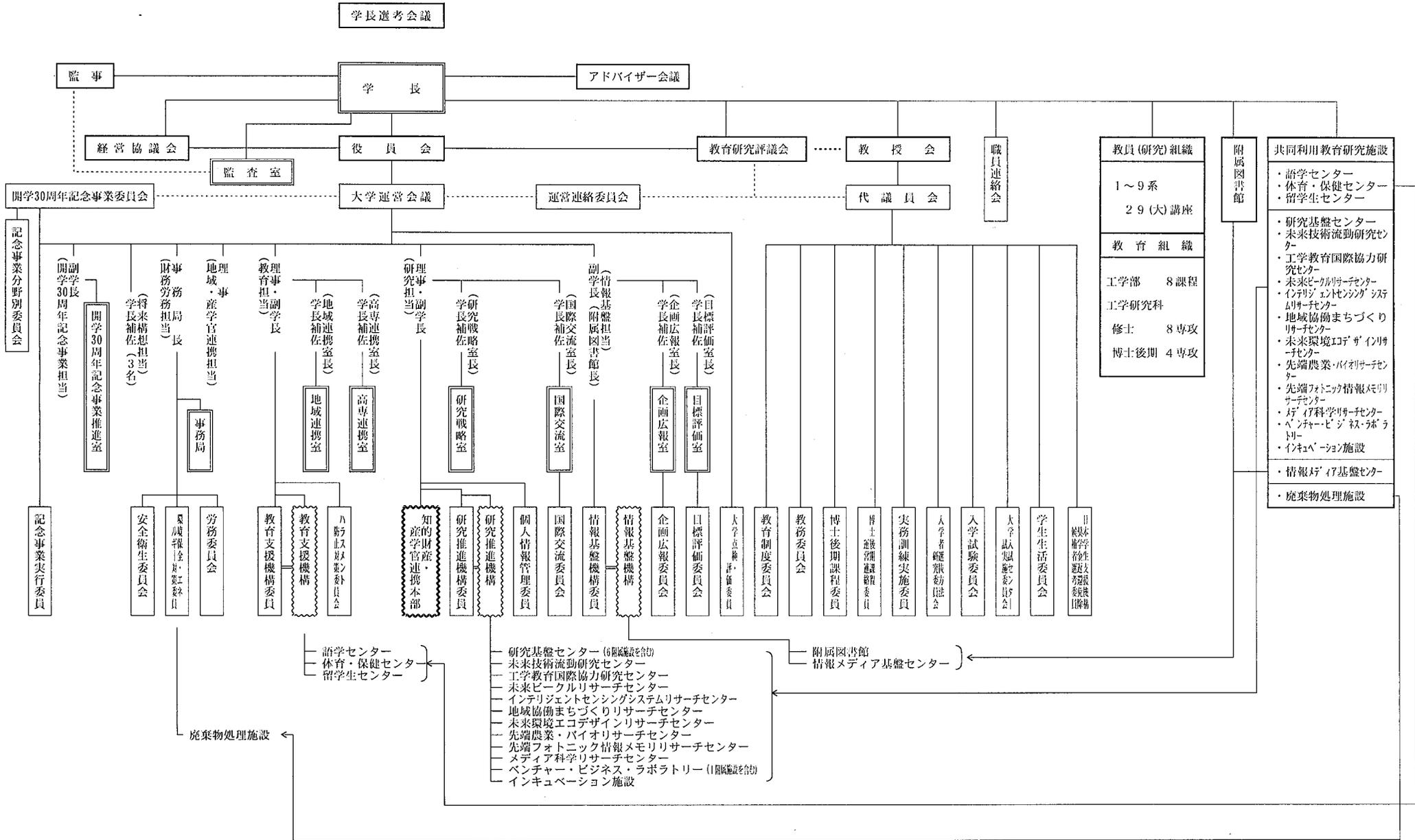
[国際展開]

1. 広く社会に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

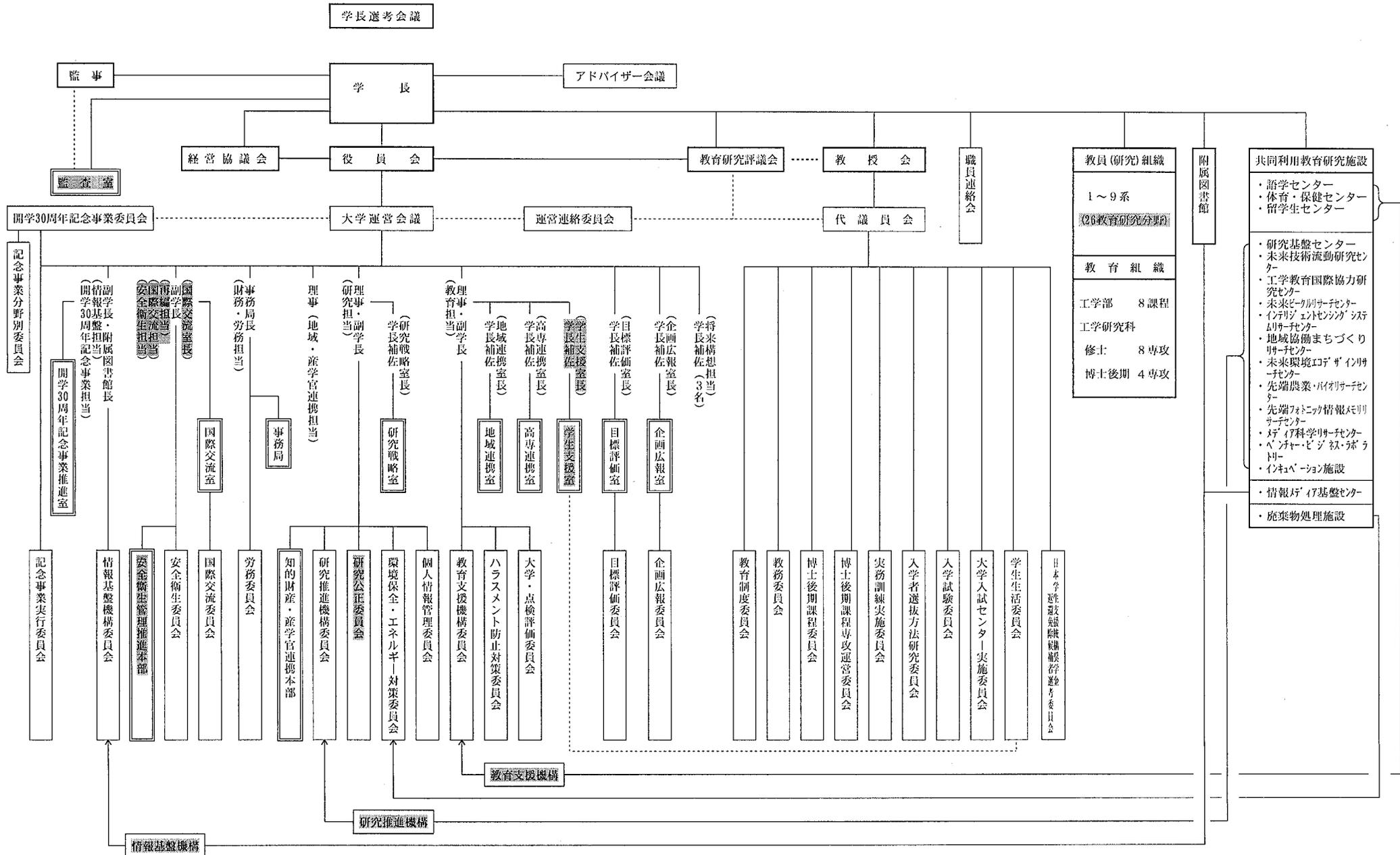
[社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図 (19. 03月現在)



国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図 (20. 03月現在)



○ 全体的な状況

後述の各項目の実施状況及び項目別の特記事項に記述したように、中期目標期間（平成16～19事業年度）における中期計画・年度計画の進捗状況に関しては、全ての事項においてこれを十分に、あるいはこれを上回って実施している。

以下に中期目標期間における業務の実施状況について記載する。

1 研究活動の推進のための取組

(1) 研究推進体制の整備

一定の外部資金の獲得を条件とするリサーチセンターとして、「未来ビークルリサーチセンター」をはじめとした7つのリサーチセンターを設置した。

また、平成19年度に「オーエスジーナノマイクロ加工学講座」及び「しんきん食農技術科学講座」の2つの寄附講座を設置し、外部資金の活用による教育・研究組織の充実を図った。

(2) 産学官連携・地域連携の推進

独立行政法人農業環境技術研究所と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定を締結し、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に農工連携を図った。

また、独立行政法人物質・材料研究機構と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進及び大学院教育の拡充を目的とした包括協定を締結し、物質・材料研究の連携、大学院教育の拡充を図った。

さらに、愛知県と「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」を締結し、両者による連携推進協議会を発足させ、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図った。

(3) 21世紀COEからグローバルCOEへの発展的継承

平成14～18年度実施の21世紀COEプログラムにおいて、「インテリジェントヒューマンセンシング」(情報・電気・電子分野)と「未来社会の生態恒常性工学」(学際・複合・新領域分野)の2拠点が採択された。さらに平成19年度には、グローバルCOEプログラム「インテリジェントセンシングのフロンティア」が採択され、先端的研究が発展・継承されている。

2 教育の質の向上・改善のための取組

(1) JABEE認定のための全学対応

日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術者教育プログラムの認定審査を積極的に受け、平成17年度までに5課程（生産システム、電気・電子、情報、物質、建設：2コース）が、平成19年度までに2課程（機械システム、知識情報）がそれぞれ認定され、全8課程中7課程（8コース）がJABEE認定を取得した。

(2) 活発なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動

教育制度委員会の下にFD部会を設置し、FD活動を組織的、系統的に行っており、学内外の講師によるFD研修会の企画・実施及び学生の授業評価アンケートの実施・分析等を継続して行う仕組みができています。さらに、各課程においても独自のFD委員会を設置し、それぞれの教育課程に合わせたFD活動を行っている。

また、FD活動啓発の一貫として、教員の教育に対する貢献を評価して表彰する制度(教育特別貢献賞)などが設けられており、受賞者の講義をビデオライブラリとして公開するなど、活発なFD活動を行っている。さらに大学全体のFD活動は毎年発行するFD報告書で公開するとともに、個々の教員の教育改善の取り組みは、個人評価における自己点検書で報告する仕組みが確立している。

以上の実績を基に平成19年度には、教員は随時授業参観を行うこと、必要に応じて改善勧告することができること、自己の教育改善に資する学内外の研修に積極的に参加しなければならないことなどFD活動をさらに推進する強い意志を反映した「教員のFD活動に関する要項」を制定し全学に公開した。

(3) 大学機関別認証評価の認定

平成17年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学に先駆けて申請し、認定された。その際、「らせん型」教育カリキュラム及び実務訓練を中心とする教育方法への取組などが優れた点として挙げられている。

さらに、大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置して、研究活動に関する自己点検・評価を行い、18年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」に申請し、目的の達成状況が良好であるとの評価を得るなど、外部評価を積極的に活用し、教育研究の質の向上に取り組んでいる。

3 機動的・戦略的な大学運営のための取組

(1) 戦略的な法人経営体制

法人の管理運営等の重要事項を企画、審議する機関として、学長、理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員とする「大学運営会議」を設置し、加えてその事前会議として「学長補佐等懇談会」を設けるなど、機動的かつ効率的な体制としている。

また、学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取組むために「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」、「高専連携室」及び「知的財産・産学官連携本部」の6室1本部を設置し、その長に学長補佐又は副学長を置き、室員及び本部員に教育職員・一般職員を配置するなど効果的、効率的な運営体制をとっており、各室及び本部は、年間事業計画を策定し、各種事業、業務を遂行している。なお、平成19年度には、発展的な見直しを図り、「学生支援室」及び「安全衛生管理推進本部」等を設置して8室2本部体制とした。

(2) 大学全学的な視点からの戦略的な学内資源配分

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、学長裁量経費等を措置し、教育研究の活性化を目的とした「教育研究活性化経費」、35歳未満の若手教員の研究に対して助成する「若手教員支援経費」、40歳未満の若手教員の研究に対して助成する「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」及び大学院生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」など若手教員・萌芽的研究を対象として競争的に配分している。

その他、教員への配分経費で措置することが困難な高額設備の整備・更新についても、設備マスタープラン等によりその必要性及び緊急性等について検証し、学長裁量経費等の効果的な配分を実施している。

(3) 機動的な安全管理体制

学生や職員の安全確保のため、衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を行うとともに、学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視を実施し、特に毒劇物の保管状況及び高圧ガス配管使用状況について点検を行っている。

(4) 戦略的な国際連携・交流活動体制

ホーチミン工科大学及びバンドン工科大学とツイニングプログラムを実施するとともに、大学院修士課程において英語特別コースを設置し、日本語の不自由な留学生にも広く門戸を開いた。さらに、博士課程における英語特別コース、マレーシア工科大学等とのツイニングプログラム及びより戦略的な国際連携の実行・一元化を目的とした国際戦略本部について、それぞれ平成20年度からの開設等を決定した。

4 事務等の効率化・合理化への取組

教育研究に対する支援の強化、学生に対するサービスの向上を図りつつ、法人が目指す自主的・自律的大学運営を実現するため、平成18年3月に事務改革大綱を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置した。また、同本部において、過去の事務改革の状況、他大学の改革の状況を調査・分析するとともに、事務職員の現行の業務の洗い出しを行い、一般企業の組織管理の手法も参考に「ビジョン・行動指針」を掲げ、平成19年3月「事務改革アクションプラン」を策定・公表した。

具体的な実行計画としては、主に第1期中期計画期間終了までに一定の成果をあげるよう設定し、①人事制度改革として基本方針を設定し、本学が必要とする人材を明らかにし、意欲ある職員を採用、育成し、職員の能力を最大限発揮させること。②事務の簡素化・合理化として、権限の委譲、不要な事務手続きの廃止、事務の一元化などを図ること。③事務職員の(再)配置として、職員の適性配置、実質的なチーム制の導入などの環境整備を図ること。④事務組織の再編成として、総人件費改革に対応できるよう組織のフラット化、スリム化を図るなど、具体的な取組を大小様々、200以上掲げ、実施時期、担当、決定プロセスを明確化するとともに達成状況について定期的に検証を行い、その結果を公表している。

なお、平成19年度の主な成果として、組織のスリム化、フラット化、簡素化・合理化を実行するために2部10課体制を1次長8課体制に移行するとともに、副課長(課長補佐を廃止し管理職)制及びグループ制の導入、契約事務の一元化、決

裁権限の委譲等を決定した。その他、事務局のビジョン及び行動指針を携帯カード化し全事務職員に配布し意識向上に努めるとともに、事務職員の業務ガイドの策定にとりかかった。

5 自己収入の増加に向けた取組

奨学寄附金、共同研究、受託研究等の外部資金を増加するため、研究動向に関する情報や大型プロジェクトの公募情報を盛り込んだ「研究戦略室ニュース」を研究戦略室が発行し、教職員に対して様々な外部資金の公募情報の迅速な周知に努めている。

また、「共同研究の技術シーズ情報」等をホームページで公表するとともに、「研究紹介」、「共同研究候補テーマ一覧」を継続的に発行するなど、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信することにより共同研究等の推進を図っている。

これらの取組の結果、平成19年度の外部資金受入額は、寄附金2.8億円(対16年度比1.6倍)、共同研究2.1億円(対16年度比1.7倍)、受託研究費8.7億円(対16年度比4.5倍)となるなど、外部資金の受入額の大幅な増加を図ることができた。なお、平成18年度の外部資金比率は19.3%で、国立大学法人の中で第1位(第71回総合科学技術会議資料)であった。

さらに定期預金、国債等の元本保証された金融商品による資金運用を積極的にを行い、平成19年度においては約720万円(対前年度比約11倍)の運用益を得ることができた。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

① 学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。((【118】～【123】))

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【118】 法人と大学の一体運営を確保するため、理事が必要に応じて副学長を兼務する。		III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 副学長選考規程に、副学長候補者の資格の一つに本法人の理事を規定し、法人設立と同時に研究担当及び教育担当の常任理事2名が各々、研究担当、教育担当の副学長を兼務した。	理事が必要に応じて副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について必要に応じ見直しを行う。		/
	【118-1】 常勤理事が副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について見直す。	III	/	(平成19年度の実施状況) 【118-1】 研究担当及び教育担当の常勤理事2名が引き続き各々研究担当、教育担当の副学長を兼務す衛ととも、平成19年度には国際交流、安全衛生、再編担当の副学長を新設した。また、平成20年度に向けて、理事と副学長の職務担当内容の見直しを図った。			
【119】 民間的発想を取り入れるなど、大学運営の機能強化、効率化を図るため、「アドバイザー会議」を設置し、学外の有識者を招請する。		III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学外の有識者を招聘してアドバイザー会議を設置し、事務改革や教育研究組織の再編について助言・提言を得て、アクションプランの策定や教育課程の検討に活用した。	アドバイザー会議を再編成・強化するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。		/
	【119-1】 アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。	III	/	(平成19年度の実施状況) 【119-1】 アドバイザー会議を2回開催し、「本学の国際戦略」「我が国の技術者教育の今後と技科大の役割」「第Ⅱ期中期目標・中期計画」について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを国際戦略の策定、教育研究組織の再編及び中期目標・中期計画の検討に活用することとした。			
【120】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営が推進できるよ配置する副学長及び学長補佐を強化する。		III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 学長補佐体制を明確にするために、学則等に副学長、学長補佐の役割及び職務担当を定めた。管理運営等の重要事項を審議・検討する機関と長補佐を構成員とした「大学運営会議」を設置し、機動的な体制を整備し、運営を行った。	「特別顧問」を設置するとともに、引き続き副学長、学長補佐を配置及び充実させ、学長補佐体制を維持・強化する。		/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。〔124〕～〔127〕

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【124】 「大学運営会議」において、教育・研究組織の見直しを行う。	<p>【124-1】 学校教育法、大学設置基準の改正に対応した教員組織とするとともに、教育研究の基本方針に基づき、社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について、実施計画に沿って引き続き検討する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学運営会議の下に将来構想専門部会を設置し、教育研究基本方針を策定した。再編構想案について、高専教員から意見を聴取するとともに、学生の志願・入学状況、卒業状況や企業、アドバイザーからの意見等を分析し、再編案を検討した。</p>	<p>社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院の教育研究組織の再編案を策定し、平成22年度の再編に向けて、具体的に実行に移す。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【124-1】 大学教員の職（准教授、助教、助手）を見直すとともに、本学の特色である教育組織と分離した教員組織（系）を維持しつつ、講座制を廃止した。教育・研究組織の再編については、学内に構想案を提示するとともに、学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについて、これまでに行った意見聴取及び分析等を踏まえ検討した。</p>			
【125】 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。	<p>【125-1】 学校教育法、大学設置基準の改正に対応した教員組織とするとともに、要請に応えうる柔軟かつ機動的な教育・研究組織（学部・研究科、各種センター）の再編について、実施計画に沿って引き続き検討する。 教育関連センター、研究関連センター、情報関連センター等学内各種センター等の教育・研究組織の充実を図る。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 高専教員から意見を聴取するとともに、学生の志願・入学状況、卒業状況や企業、アドバイザーからの意見等を分析し、高専に対応した再編内容を検討した。</p>	<p>社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院の教育研究組織の再編案を策定し、平成22年度の実行に向けて、具体的に実行に移す。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【125-1】 大学教員の職を准教授、助教、助手に見直すとともに、本学の特色である教育組織と分離した教員組織（系）を維持しつつ、講座制を廃止した。加えて系及びセンターにそれぞれ1つ、計2つの寄付講座を設置した。また、一部のリサーチセンターの評価を実施し、活動状況の検証を行い、組織の充実を図った。教育・研究組織の再編については、学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについて検討した。</p>			

	<p>採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材が必要となった場合は、公募等により採用する。</p>		<p>職員採用試験」合格者から、31名に対し面接を行い平成19年度に3名を採用し、平成20年度を採用者1名を内定した。専門性が高い人材を必要とする場合の選考採用について、学内公募による非常勤職員からの転換制度等の検討を行った。</p>	<p>計画に反映させ、公募による公選採用を、試験制度等に反映させる。試験内容を検討する。</p>
<p>【130】 任期制ポストの拡充を図るとともに、新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。</p>	<p>【130-1】 任期制の導入を実施する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の採用等に関する検討専門部会を設置して任期制の導入を検討し、平成19年4月以降の助教への採用・昇任者に対して任期制(任期5年、再任可)を適用することを決定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年4月以降の助教への採用・昇任者に対して任期制を導入した。また、任期付教員の再任の可否に係る審査方法・体制を検討し、任期付教員再任手続要領を制定し、任期付教員の再任審査を実施した。</p>	<p>全学的な視点から、教員の役割の充実を図る。人事の総括制による多様な体制の構築を推進する。人事の流動性を高める。</p> <p>教員、一般職員に対しそれぞれ個人評価を実施する。また、その結果を昇任・給与等に反映させる方を検討する。</p>
<p>【131】 人事評価の基準を整備し、その基準による評価の結果を昇任、給与等に適切に反映させる</p>	<p>【131-1】 教職員の業績を適切に評価するための人事評価基準を整備する。教員については、個人評価の結果を用いた昇任、給与等に反映させる方を検討し、実施する。一般職員については、人事評価の基準を整備するため、全員を対象に試行し、その試行結果を検証する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の個人評価について、評価基準を策定し、平成18年度に試行評価を実施し、平成19年度に本評価を実施することとした。一般職員の人事評価については、平成18年度に一部職員を対象とした試行評価を実施し、平成19年度に一般職員全員を対象として第2次試行を行うこととした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【131-1】 教員の個人評価について、本評価を実施し、評価結果は、昇給等の資料として活用した。一般職員の人事評価については、前年度の試行評価結果を見直し、第2次試行評価として一般職員全員を対象に実施した。</p>	<p>教員、一般職員に対しそれぞれ個人評価を実施する。また、その結果を昇任・給与等に反映させる方を検討する。</p>
<p>【132】 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【132-1】 サバティカル制度を施行する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「サバティカル制度に関する検討専門部会」を設置し、職員研修の一貫として、基本原則等の制度設計に取り組み、サバティカル研修実施細則を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【132-1】 サバティカル研修として、合計3名の教育職員を6ヶ月以上海外に派遣した。</p>	<p>サバティカル制度の実施状況を検証し、制度の充実を図る。</p>
<p>【133】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修に積極的に参加させる。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員としての基本的な接遇研修や簿記研修等を実施した。また名城大学大学院大学・学域づくり研究科や独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修へ一般職員を派遣した。</p>	<p>一般職員の専門性や管理能力を向上させるため、多様な研修を整理、体系的に研修に基き、計画的に研修を実施、または参加させる。</p>

	<p>【133-1】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、経営者・管理者養成研修、マネジメント研修、衛生管理者研修、業務の質を高める研修等、多様な研修に積極的に参加させる。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【133-1】 大学経営に関する研修に管理者のみならず、今後の大学経営の中核を担う若手職員を参加させた。 また階層別研修、大学運営関係研修に加え、専門的知識、技能付与等、資質の向上を目的とした多様な研修に積極的に参加させた。特に、衛生管理者資格取得準備講習会を初めて学内で開催し、資格取得者を12名から44名(教員含む)に大幅に増加させることができた。</p>	
<p>【134】 事務職員全体の活性化を推進するため、計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【134-1】 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員全体の活性化を推進するために計画的な人事交流を行うために、目的、形態、期間及び手続き等について具体策を検討して人事交流計画を策定し、これに基づき人事交流を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【134-1】 東海地区の2つの国立大学法人との人事交流を実施したほか、大学評価・学位授与機構と人事交流を実施した。 また、東海・北陸地区国立大学法人等課長登用候補者名簿に記載されている女性係長が高等専門学校で課長職に登用された。</p>	<p>事務職員全体の活性化を推進するため、長期継続による他、交流を図るため、他国立大学法人等との人事交流を計画的に実施する。また、東海・北陸地区国立大学法人等課長登用候補者名簿に記載されている女性係長が高等専門学校で課長職に登用された。</p>
<p>【135】 職員に対して倫理規程等を周知させ、モラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>【135-1】 職員に対して研究活動の不正、研究費の不正使用を防止する措置の構築のほか、モラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 学内ホームページに倫理についてのページを掲載し周知した。また、利益相反マネジメント自己申告の実施や新規採用職員に対して役員等倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項等について説明し啓発を行った。 また研究費の不正使用防止のため規程や体制を整備し、職員連絡会や新任教員研修を通じて啓発を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【135-1】 役員等倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項等について、新規採用職員に対して、説明を行い、啓発した。 研究費の不正防止のため、防止体制の整備を行うとともに、職員連絡会、新任教員研修などを通じて啓発を行った。</p>	<p>現在、新規採用職員への説明は、国家公務員倫理教本、規則等により行っているが、既に在籍している職員についても、パンフレット等を用いて、倫理の保持に努める。</p>
<p>【136】 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために、相談窓口を学内外に設ける。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「何でも相談窓口」を設置し、ハラスメントを含む各種の学生相談について、学が気軽に相談できる体制を整備した。また、学も増すとともに、学からメールによる相談にも対応するなどのきめ細かな配慮に心掛けた。</p>	<p>相談員の知識及び技能を向上させるため、学生からの相談を受け、職員に対し、メンタルヘルス講習会等の実施、学生相談インターカセミナリ等に積極的に参加させ、相談員としての資質向上を図る。また、学生相談業務経験者の委嘱など</p>

	<p>【136-1】 教職員や学生の相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制を整備し、周知を図る。また、相談窓口担当者に対する研修を行い、担当者の資質の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【136-1】 ハラスメント防止対策責任者を設置しハラスメント防止に係る責任体制を明確化した。また、教授会においてハラスメント防止対策責任者(副学長)から、アカデミック・ハラスメントに関して、学生への研究指導に当たっての注意喚起を行った。相談員1名をセクシュアル・ハラスメント防止対策担当者会議(人事院中部事務局主催)及びセクシュアル・ハラスメント相談員セミナー(同)に、またハラスメント防止を担当する事務職員をセクシュアル・ハラスメント防止研修リーダー養成コース(同)にそれぞれ参加させた。</p>	<p>ど、相談体制の充実及びハラスメント防止体制の見直しを行う。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 事務の内容、方法を不断に見直し、効率化、合理化を推進するとともに、機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。([137]～[139])

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【137】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲(専決規定の整備)を推進する。	【137-1】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化を継続的に整備し、必要に応じて事務局ホームページに掲載するとともに、事務の決裁権について、積極的に下位への委譲を推進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 決裁規程の専決者を見直し、事務処理の迅速化を図った。 法令に定められた業務の中で軽易な事項について、新採用職員及び他機関からの配置換えの職員を対象とした事務手続きマニュアルを充実した。また、各課において、前年度から業務内容を精査、再検討を重ね、業務処理マニュアルを整備した。	業務処理のマニュアルを見直し改善を図るほか、各課の事務職員に配布・使用する。また、事務局ホームページに掲載する。また、事務の決裁権の下位への委譲を一層推進する。		
			(平成19年度の実施状況) 【137-1】 定型業務のマニュアル化を推進して、当該業務に関する必要情報の集約化を可能とし、マニュアルを事務局ホームページ等に掲載した。また、事務の決裁権の下位への委譲により、業務の簡素化・迅速化を図った。			
【138】 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し、有効な部分については積極的に進める。	【138-1】 外部委託、人材派遣会社等によるアウトソーシングの導入の必要性を再検討し、非常勤職員と人材派遣職員の有効性について見直し、アウトソーシングの在り方を検証する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務連絡協議会に事務の見直し、簡素・合理化等について検討する総務部会及び教務部会を設置し、各部会において、事務の現状分析を行い、課題を明確にするるとともに、簡素・合理化等の具体的な方策を検討し、改善案について取りまとめた。 また公式ホームページの運用など、特殊な知識、経験を必要とする業務について、業務の効率化とコスト削減を目指し、人材派遣を導入し、事務の合理化を推進した。	外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングを活用している業務を分析・評価し、その有効性を検証する。		
			(平成19年度の実施状況) 膨大な処理件数の入力業務等の外部委託、定型的・定期的な業務に対する事務補佐員の活用、ホームページの運用等特殊な知識・経験を必要とする業務に対する人材派遣の導入、さらには大学公開・広報等における学内の状況に詳しい学生の雇用など、アウトソーシングの在り方を検証し、それぞれの業務に応じた方法で効			

<p>【139】 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し、柔軟な職員の配置を推進する。</p>		<p>IV</p>	<p>率化・合理化を図った。 (平成16～18年度の実施状況概略) 事務改革の基本方針として、学長裁定により「事務改革大綱」を制定した。この大綱に基づき「事務改革推進本部」を設置し、本部の下に事務改革の骨子案を作成するため、「検討部会」を発足した。また教職員等からの意見を踏まえ、事務改革推進本部会議において事務改革アクションプラン（最終案）を策定した。</p>	<p>事務局組織を再編し、2部長を廃止し次長を1名に削減し、指揮系統の本格化とグループ化による組織のフラット化を図る。また、再編した事務組織が機能しているか検証を行い、柔軟な職員の配置をさらに推進する。</p>	
	<p>【139-1】 事務改革アクションプランに基づき、業務を効率的に実施するため、事務組織、職員配置を見直し、柔軟な職員配置を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【139-1】 事務改革推進本部会議において第1期中期計画期間中の事務組織再編案を検討し、10課制から8課制への移行、課長・副課長の職務の見直し、組織再編の考え方、組織の構成等を提示し、20年度からの実施を決定するとともに、2部長を廃止し1次長体制の20年度実施も決定した。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		
			<p>ウエイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 学校教育法等の改正に伴い本学の教員組織等を見直し(職の移行、講座制の廃止等)、関連規則の改正を行った。また、学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織として、未来ピークルリサーチセンター等7つのリサーチセンターを設置した。

(2) 教員の教育研究活動に関する個人評価について、評価基準を作成し、全教員を対象に試行評価を実施した。

(3) 任期制ポストの拡充を図るため、任期制の導入について検討し、平成19年4月以降に新規採用するすべての助教に任期制(任期5年、再任可)を適用することとし、関係規程を整備した。

(4) 職員研修の一環としてサバティカル制度の設計を行い、サバティカル研修実施細則を制定し実施体制を整備した。また、サバティカル制度の一環として平成17年度に制度化した大学独自の「若手研究者育成プログラム」を実施し、若手教員を海外に派遣した。

【平成19事業年度】

(1) 外部資金の活用による2つの寄附講座(オーエスジーナノマイクロ加工学講座、しんきん食農技術科学講座)を設置した。また、設置後一定期間を経過したりサーチセンターの評価を実施し、活動状況の検証を行い、組織の充実を図った。

(2) 教員の教育研究活動に関する個人評価について、前年度の試行結果を踏まえ、教員の教育研究活動に関する個人評価を実施するとともに、評価結果を昇給等の資料として活用した。同様に、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。また、一般職員の人事評価について、前年度の試行評価結果を踏まえ、第2次試行評価として一般職員全員を対象に実施した。

(3) 企画立案体制を整備するため、「学生支援室」「安全衛生管理推進本部」を設置するとともに、平成20年度に向けて、「国際交流室」を「国際戦略本部」に、「知的財産・産学官連携本部」を「産学連携推進本部」に再編することを決定し、充実を図った。

(4) サバティカル研修として、3名の教育職員を6ヶ月以上海外に派遣した。

(5) 事務改革推進本部会議において事務組織再編案を検討し、組織のスリム化、フラット化、簡素化・合理化を実行するために2部10課体制を1次長8課体制に移行するとともに、副課長(課長補佐を廃止し管理職)制及びグループ制の導入、契約事務の一元化、決裁権限の委譲等を決定した。その他、事務局のビジョン及び行動指針を携帯カード化し全事務職員に配布し意識向上に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するために教育及び研究担当の理事・副学長の他に情報基盤担当副学長1名、開学30周年記念事業担当副学長1名、事務局長及び学長補佐9名を配置し、管理運営等の重要事項を企画、審議する機関として、学長、理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員とする「大学運営会議」を設置し、その事前会議として「学長補佐等懇談会」を開催し、機動的でかつ効率的な体制をとった。

また、学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取組むために「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」、「高専連携室」及び「知的財産・産学官連携本部」の6室1本部を設置し、その長に学長補佐又は副学長を置き、室員及び本部員に教育職員・事務職員を配置する効果的、効率的な運営体制をとり、各室及び本部は、年間事業計画を策定し、各種事業、業務を遂行した。

(2) 大学運営会議等の活動状況、具体的検討結果、実施状況

「大学運営会議」は、毎月定例で開催(平成18年度16回開催)し、「学長補佐等懇談会」は、大学運営会議の開催週を除く週に開催(平成18年度27回開催)している。各室は、年度当初に学長補佐等懇談会等で年度事業計画を説明し、各種事業、業務等を遂行した。なお、各室は、平均月1回以上の室ミーティングを行って各種事業、業務の具体的な実施計画を作成、実施した。

【平成19事業年度】

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

運営体制を更に見直し、理事・副学長の他に置く2名の副学長の担当職務を、情報基盤・開学30周年記念事業担当、国際交流・安全衛生・教育研究組織の再編担当とし、併せて学生支援担当の学長補佐を配置し、「安全衛生管理推進本部」、「学生支援室」等を設置して8室2本部体制とした。

(2) 大学運営会議等の活動状況、具体的検討結果、実施状況

「大学運営会議」は、毎月定例で開催(平成19年度15回開催)し、「学長補佐等懇談会」は、大学運営会議の開催週を除く週に開催(平成19年度30回開催)している。各室においても、18年度と同様、活発に各種事業等業務を遂行した。

また、アドバイザー会議を2回開催し、「次期中期目標・中期計画」等について諮問し、委員から助言・提言を得た。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費、人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分できるよう毎年度1億円程度を確保した。

学長裁量定員は大学本部の集合的人事計画を策定し、平成21年度までに確保する人員枠を定めている。この計画により確保した学長裁量定員は本学の教育研究活動を推進するため、法人化後、新設したりサーチセンター等の運営のため准教授ポストを配置し、有効に活用した。これらサーチセンターへの運用の他、平成19年度には准教授7名及び助教2名の人員枠を別途確保した。

(2) 上記の資源配分による事業の実施状況

戦略的・効果的に配分を行うため、それぞれの経費について学内公募等を実施し、ヒアリングにおいてその必要性や緊急性等を考慮し、適宜配分を行った。

学長裁量定員は、本学の教育研究活動を推進するため、法人化後新設したりサーチセンター等へ准教授ポストを配置した。

【平成19事業年度】

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費、人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分できるよう1億円程度を確保した。

学長裁量定員は、サーチセンターへの准教授ポストの配置の他、平成21年度に准教授7名、助教2名の人員枠を別途確保することとし、平成19年度は准教授7名及び助教2名の人員枠を確保した。平成20年度から実施する高専・両技科大間教員交流制度の受入れに際し、高専との連携強化を図るための受入ポストに運用することを決定した。

(2) 上記の資源配分による事業の実施状況

設備マスタープランに基づき、3000万円程度の大型設備の更新や公募による高専連携教育研究プロジェクトへの支援等を行った。

学長裁量定員は、本学の教育研究活動を推進するため、サーチセンターへの准教授ポストの配置の他、高専との連携強化を図るため、平成20年度から実施する高専・両技科大間教員交流制度に基づく高専教員の受入れに際し、各系に措置している配置定員とは別のポストに運用することを決定した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

年度当初に配分した予算に対して、年度途中における事業の進捗状況等の検証や当該年度の予算執行状況を確認し、必要に応じて成果報告を提出させている。学長裁量経費等による学内プロジェクト研究等については、成果報告会を実施し事後評価を行っている。

(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

年度途中において、必要に応じて当初予算を変更して再配分を行ったり、予算執行状況に応じて次年度の予算編成方針の策定を行っている。また、成果報告に基づき経費の打ち切り等の判断を行っている。

(3) 附属施設の時限の設定状況

共同利用教育研究施設（センター）のうち、サーチセンターについては、その設置の期間を3年以内とし、期間更新をする場合は、設置期間の終了の6か月前までに、評価により更新の有無を決定した。その他のセンターについても、評価を実施することとしており、平成22年度までに見直すこととした。

【平成19事業年度】

(1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

年度当初に配分した予算に対して、年度途中における事業の進捗状況等の検証や当該年度の予算執行状況を確認し、必要に応じて成果報告を提出させている。学長裁量経費等による学内プロジェクト研究等については、成果報告会を実施し事後評価を行っている。

(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

年度途中において、必要に応じて当初予算を変更して再配分を行ったり、予算執行状況に応じて次年度の予算編成方針の策定を行っている。また、成果報告に基づき経費の打ち切り等の判断を行っている。

(3) 附属施設の時限の設定状況

未来ビーグルリサーチセンター、インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター及び未来環境エコデザインリサーチセンターの4センターについて評価を実施した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

平成18年3月に事務改革大綱を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置した。過去の事務改革の状況、他大学の改革の状況を調査・分析するとともに、事務職員の現行の業務の洗い出しを行い、一般企業の組織管理の手法も参考にして「ヴィジョン・行動指針」を掲げ、平成19年3月「事務改革アクションプラン」を策定・公表した。具体的な実行計画としては、主に第1期中期計画期間終了までに一定の成果をあげるよう設定し、①人事制度改革として基本方針を設定し、本学が必要とする人材を明らかにし、意欲ある職員を採用、育成し、職

員の能力を最大限発揮させること。②事務の簡素化・合理化として、権限の委譲、不要な事務手続きの廃止、事務の一元化などを図ること。③事務職員の（再）配置として、職員の適性配置、実質的なチーム制の導入などの環境整備を図ること。④事務組織の再編成として、総人件費改革に対応できるよう組織のフラット化、スリム化を図るなど、具体的な取組を大小様々、200以上掲げ、実施時期、担当、決定プロセスを明確化するとともに達成状況について定期的に検証を行うこととした。

(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

委員会は、法人化前にあった39の委員会を法人化後、再編統合し、27の委員会とした。また、各種会議、委員会に関し、平成18年度に運営状況等を監査室が監査し、その結果を踏まえ、学長から各委員会委員長等に対して、各種会議、委員会を効率的に行うための具体的な取組例を示し、教職員の負担軽減等についてさらに積極的に取組むよう勧告した。

【平成19事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

事務改革推進本部会議において事務組織再編案を検討し、組織のスリム化、フラット化、簡素化・合理化を実行するために2部10課体制を1次長8課体制に移行するとともに、副課長（課長補佐を廃止し管理職）制及びグループ制の導入、契約事務の一元化、決裁権限の委譲等を決定した。その他、事務局のビジョン及び行動指針を携帯カード化し全事務職員に配布し意識向上に努めた。

また、達成状況について、定期的に検証を行った。

(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

委員会の状況に応じて、事務職員を構成員に加えるとともに、監査結果等を踏まえ、パソコンを活用した会議、会議終了時間の設定、事前打合せの集約化等、多くの委員会で効率化・簡素化により負担軽減を図った。また、一部の委員会を統合、専門部会の廃止等を決定した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 学士・修士・博士ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

工学部、工学研究科修士課程及び博士後期課程における平成16年度の充足率はそれぞれ132%, 102%, 126%, 平成17年度は135%, 103%, 124%, 平成18年度は136%, 106%, 119%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

【平成19事業年度】

(1) 学士・修士・博士ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

工学部、工学研究科修士課程及び博士後期課程における平成19年度の充足率はそれぞれ133%, 106%, 123%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 外部有識者の活用状況

民間の発想を取り入れるため、理事には、経済界の人材を地域・産学官連携担当の非常勤理事として配置した。

また、本法人業務の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を得る組織として学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置した。委員は、企業関係者から3名、マスコミ関係者から1名、県行政関係者から1名、大学関係者から2名、評価関係者から1名で構成し、平成17年度から開催した。

平成18年度は、事務改革、教育研究組織の再編について諮問し、それぞれ助言・提言を得た。事務改革については、平成19年3月に策定した「事務改革アクションプラン」に活用し、教育研究組織の再編については、今後検討していくうえで活用することとした。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は11名で構成し、そのうち外部の有識者は6名で文部行政に精通した者、高等専門学校の事情に精通した者、地域行政・産業に精通した者、さらには本学修了生の代表として同窓会会長を委員とした。平成18年度は3回開催し、その審議状況は、学長から学内の諸会議において報告するとともに、経営協議会の意見は、地方自治体や地元金融機関との包括協定締結など法人運営に積極的に活用した。

【平成19事業年度】

(1) 外部有識者の活用状況

アドバイザー会議を2回開催し、「本学の国際戦略」「我が国の技術者教育の今後と技科大の役割」「第Ⅱ期中期目標・中期計画」について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを国際戦略の策定、教育研究組織の再編及び中期目標・中期計画の検討に活用することとした。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は平成19年度は4回開催し、その審議状況は、学長から学内の諸会議において報告するとともに、経営協議会の意見は、これまでと同様に法人運営に積極的に活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成18年4月に業務運営及び会計処理の適法性等について調査及び検証し、助言、提言を行い、効率的な管理運営を図ること及び違法又は不当な業務執行を防止する組織として学長のもとに「監査室」を設置した。監査室は、会計監査の際の公正性・透明性を確保するため、会計事務を担当する者、事務局長、総務部長以外の事務職員による構成とし、平成18年度は、内部監査等との連携

及び監査の効率化について検討するとともに、業務監査、会計監査を実施した。

また、従前の内部監査細則を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定した。

(2) 内部監査の実施状況

内部監査は、監査室が業務監査及び会計監査を実施した。業務監査は、規則等の整備状況及び実施状況、組織運営状況、人事・給与管理状況について監査を行った。会計監査は、平成17年度に交付を受けた科学研究費補助金の使用状況等（物品購入、謝金、旅費）の臨時監査を実施するとともに、他大学等における研究費の不正使用等の事例多発に鑑み、定期監査において文部科学省等の競争的資金の使用状況について監査を実施するなど、弾力的かつ機動的な監査を実施した。

また、監事及び会計監査人と定期的に相互の情報・意見交換を行い、効果的・効率的かつ多面的な監査ができるよう連携を図った。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監事監査規程、監事監査実施細則を定め、それに基づく当該年度の監事監査計画を策定し、業務及び会計について月次監査及び年次監査を実施した。会計監査人による監査は、法令により財務諸表、事業報告書、決算報告書について監査を実施した。また、監査結果は、監査室の設置など法人運営に積極的に活用した。

【平成19事業年度】

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成18年度と同様に、監査の公平性・透明性を確保するために、監査室員には会計機関である契約担当役等の役職にある者以外で構成するとともに、監査室員がすべて兼務であることから、監査の企画・実施の際には監査室員以外の職員を監査員又は監査補助員として指名することができる体制をとっている。

(2) 内部監査の実施状況

監査室において業務監査及び会計監査を実施した。業務監査は、規則等の整備状況及び実施状況、組織運営状況、人事・給与管理状況について監査を行った。会計監査は、科学研究費補助金を対象とした臨時監査、研究費の不正使用等に関連した定期監査を実施するなど、弾力的かつ機動的な監査を実施した。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監査計画を策定（学長に提出）し、定期監査として毎月1回の業務・財務会計に関する月次監査を、決算期の6月に業務・財務会計に関する年次監査を実施し、その結果を学長に報告するとともに、主要会議に報告した。また、会計監査人は、監査計画概要を策定（本法人に提出）し、期中監査、システム監査、期末監査を実施し、その結果を学長に報告した。なお、これらの結果は、教員の個人評価等法人運営に活用した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

大学運営会議の下に将来構想専門部会を設置し、教育研究基本方針を策定した。また、教育研究組織の再編構想案について、高専教員から意見を聴取するとともに、学生の志願・入学状況、卒業状況や企業、アドバイザーからの意見等を分析し、再編案を検討した。

【平成19事業年度】

(1) 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

教育・研究組織の再編については、学内に構想案を提示するとともに、学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについて、これまでに行った意見聴取及び分析等を踏まえ検討した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

大学教員の職（准教授、助教、助手）を見直すとともに、本学の特色である教育組織と分離した教員組織（系）を維持しつつ、講座制の廃止を決定した。

また、プロジェクト研究を募集して競争的に研究資源を配分し、研究開発のポテンシャルの向上を目指した資源配分を実施した。

【平成19事業年度】

(1) 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

競争的経費である教育研究活性化経費によるプロジェクト経費の見直しを行い、従来の教育プロジェクト経費及び研究プロジェクト経費に加え、高専連携教育研究プロジェクト経費を新設し、高専教員との共同研究の更なる推進を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成17事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、課題として指摘のあった事項について改善策を審議した。また、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会において学長が全教職員に対して報告した。

また、評価結果において課題として指摘のあった監査対象からの独立性・実効性の確保については、平成18年度に総務部長総括の下で実施することとしていた従前の内部監査細則を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定し、監査対象から独立した監査体制に改めた。

なお、平成16事業年度及び18事業年度に係る評価結果においては、具体的指摘事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

① 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。(【140】～【143】)

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年度 期 度	中 年度 期 度
【140】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。	<p>【140-1】 本学教員の研究情報を更新し、産業界等へ積極的に公開するとともに、技術相談等により産業界のニーズの把握に努める。また、産学連携を推進し、外部研究資金増加のための方策を作成する。</p> <p>【140-2】 本学の技術シーズ情報を産業界等に公開するとともに、産業界のニーズとのマッチングを行い、共同研究等の外部研究資金の増加を図る。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「研究紹介」「共同研究の技術シーズ情報」の発行及びホームページに公開し、フェア等での紹介を行うとともに「中部の技術シーズ(中部科学技術センター発行)」に本学の研究情報を掲載し、産業界に広く紹介した。</p>	<p>本学教員の研究情報を更新し、産業界等と積極的に公開するとともに、産業界のニーズの把握に努め、産学連携の更なる促進のため、組織の見直し(産学連携推進部の設置等)、強化などの具体的な改善策を順次実施する。</p>		
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【140-1】 「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」をホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧2007」、「研究紹介2007」を発行し、各種フェア等で配付して研究情報を積極的に発信した。 また、科学研究費補助金の獲得増加等対策の検討を行い、「科学研究費補助金未申請者の基盤経費の配分減額に関する申合せ」を策定した。</p>			
【141】 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。		IV	<p>【140-2】 知財連携マネージャーによる研究室訪問を実施し、技術シーズの調査を行うとともに、地域企業のニーズと本学のシーズとのマッチングを目的として「産学官技術討論会」を開催した。以上の取組の結果、外部資金受入額は、寄附金2.8億円(対16年度比1.6倍)、共同研究2.1億円(対16年度比1.7倍)、受託研究費8.7億円(対16年度比4.5倍)となるなど、外部資金の受入額の大幅な増加を図ることができた。 なお、平成18年度の外部資金比率は19.3%、国立大学法人の中で第1位(第71回総合科学技術会議資料)であった。</p>			
		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 知的財産を活用するため、特許・知的財産セミナーを開催し、研究成果の特許出願マイナーの啓発活動を実施するとともに、科学技術コネクター、知財連携マネージャーによる研究室訪問を実施して技術シーズの発掘を行い、発掘した技術シーズをとよはしTLOと連携して</p>			

	<p>【141-1】 知的財産の有効活用促進に係る企画等を実施するための具体的な改善方法を検討する。</p>	<p>技術移転活動を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【141-1】 技術シーズ展を開催し、多くの参加者を得て、本学の技術シーズを広く産業界に情報発信することができた。技術移転活動に関しては、とよはし TLO から定期的に状況の報告を得ておぼし、当該報告をもとに技術移転活動の状況を検討し、出願済み特許の移転活動方法を修正するとともに審査請求等の中間処理対応方針を決定するなど、知的財産の有効活用を図っている。</p>	
<p>【142】 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【142-1】 公開講座及び社会人教育等の事業を体系的に整理し、必要に応じ実施方法・内容を改善し、自己収入の増加を図る。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】 各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付及び学外に対し貸付に関する情報提供を積極的に推進するとともに、その他自己収入確保の新たな方策を検討する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 公開講座受講料等により毎年度430万円を超える収入を得た。 また各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付を積極的に行い、自己収入の増加を図った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【142-1】 一般公開講座、ミニ大学院アフターファイブコース、集積回路技術講習会等を実施し、114人の受講ができた。総額520万円を上回る収入を得ることができた。 また、古紙等の売払いを積極的に行い、23万円（対前年度比1.6倍）の収入を得た。</p> <p>III 【142-2】 貸付に関する情報提供を推進し、講義室の貸付が9件、体育施設の貸付が8件を数え、約46万円の収入を得た。</p>	<p>自己収入の増加を図るため、公開講座、市民大学講座、社会人教育等必要な実施体制を確保し、必要に応じて講義室、野球場以外の施設等について、貸付が可能な調査検討を行い、各課と連携を図る。</p>
<p>【143】 適正な学生数、適正な入学料・授業料等の設定により、学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【143-1】 適正な学生数、授業料等学生納付金の設定により、自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 授業料等の学生納付金について「標準額」を採用した。 適正な学生数確保のための入学希望者増加対策として、高専・高校への学校訪問、高校進路指導教諭との懇談会、高専生を対象とした夏期体験学習及び高専との共同研究他を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【143-1】 入学希望者増加対策として、高校進路指導教諭懇談会や高専生を対象とした夏期体験学習、高専・高校への学校訪問、高専との共同研究等を実施した。 収納者の便宜を図るため、入学料・検定料・授業料での郵便振替制度の継続実施及び授業料口座引落の実施により回収率の向上を図った。</p>	<p>適正な学生数確保のための入学希望者増加対策として、高校・高専への学校訪問、高校進路指導教諭との懇談会、高専生を対象とした夏期体験学習等を継続して実施する。自己収入の安定的確保のため、学生納付金にかかる金額設定等について検討を行う。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。【144】～【146】
 ⑤ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。【147】

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【144】 業務の見直し、外部委託の導入等により、管理経費の抑制に努める。	<p>【144-1】 業務の見直しを行い、既に外部委託を実施している業務についても契約内容等を見直し、より一層の経費の抑制を図る。外部委託以外に経費の抑制が可能な方法の可否について検討する。</p> <p>【144-2】 各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう継続して見直しを行い、管理経費の抑制に努める。</p> <p>【144-3】 各課における定型的な業務から専門性の高い業務など個々の業務の内容を分析、検討し、その結果に基づき、業務の内容に応じてシルバーセンターを始め、人材派遣会社等外部委託を導入し、業務の合理化と人件費の削減を図る。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 現状業務を見直し、非常勤職員及び人材派遣職員の活用に関し、メリット、デメリットを分析し、業務内容に応じた非常勤職員・人材派遣職員の適切な配置を実施し、人件費の削減を図った。	<p>事務改革アクションプラン等の実施計画の中で、経費抑制の観点からも検討し業務の見直しを行う。各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう見直しを行う。また、外部委託できる業務についても、事務局全体でさらに検討し、導入を実施し、管理経費の抑制に努める。さらに業務内容の精査を行い、外部委託（外注、事務補佐員の雇用、人材派遣等）の在り方を検討し改善を図る。</p>		
		III	(平成19年度の実施状況) 【144-1】 各担当課において業務の効率化、費用対効果の観点からその業務の特性に応じて、外部委託、派遣職員の配置、非常勤職員雇用あるいは学生雇用への切り替えなどを行い効率化と経費削減を図った。			
		III	【144-2】 各種契約内容等の検証においては、平成18年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、可能なものから一般競争入札等を導入することとした。また、電話サービスの通話料金を分析し、契約先を変更したことにより通話料金の抑制を図った。			
【145】 光熱水料、燃料費等の使用現況に関する調査、分析を行うとともに、職員に対する啓発活動		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の光熱水料等データを数値化し、他の工学系5大学の光熱水料等データを収集し、分析した。	<p>環境保全・エネルギー対策委員会を中心として、省エネルギー活動の啓発、省エネルギー</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 大学が保有する資産を効率的、効果的かつ安全性に十分留意し、運用管理する。([148]～[149])

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【148】 資金の安全な運用管理に資するため、内部牽制体制の整備を図る。	【148-1】 内部牽制体制等の充実を図るとともに、外部資金等の余裕金について、安全確実な運用を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 監査室を設置し、監事監査との連携及び業務実施及び在り方等について検討を行い、関係規則を整備した。また、物品検収室を新設し納品検収の徹底を図ることとし、謝金、旅費等の不正使用防止に向けての業務の整備等を行った。	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）を踏まえ、研究費の不正使用防止に向けた一層の整備、充実を図る。余金の運用として、資金及び流動性をより効率的な運用方法を模索する。		
		IV	(平成19年度の実施状況) 【148-1】 監査対象からの独立性・実効性を確保した内部監査を実施するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制等を整備した。また、資金の安全性・流動性を確保したうえで、定期預金、国債等元本保証金融商品により、安全確実な資金運用を積極的に行い、約720万円（対前年度比約11倍）の運用益を得た。			
【149】 土地、施設・設備等の有効活用について計画を策定し、推進する。	【149-1】 既存施設の利用状況調査に基づく点検・評価の見直し、実施及び課金制度により、さらなる共用スペースの確保を検討し、改修整備を計画して、再利用及び再配分等の有効活用を図る。また、土地、施設・設備等の更なる有効活用について検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各系が使用している面積及び研究基盤センター付属施設に課金制度を導入するとともに、共用スペースを確保した。課金金額は施設等修繕費（スラム化解消費）と共用スペース改修費に使用、共用スペースの一部は新規プロジェクト研究等に再配分し、有効活用を図った。	キャンパス・マスタープラン、長期修繕計画等を逐次見直し、土地、施設・設備等の有効活用を推進する。また、既存施設の点検・評価、課金制度の恒常化により、共用スペースの集約・改修整備を行い、有効活用を図る。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【149-1】 既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施した。共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端農業バイオリサーチセンター）等に再配分するとともに、経年劣化した未使用の空調機等を撤去し、スペースの有効活用を図った。また、情報通信実験棟他で8室、393m ² の共用スペースを確保し、不要物品の整理、再利用・再配分等の有効活用を検討した。			
			ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 外部研究資金増加のため、「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」を大学ホームページで公開すると共に「共同研究候補テーマ一覧」、「研究紹介」を発行し、各種フェア、公開講座等で配付して本学教員の研究情報を積極的に情報発信した。

(2) 知的財産等の有効利用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図るため、特許・知的財産セミナーを開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施した。また、科学技術コーディネータ、知財連携マネージャーの研究室訪問によって発掘した技術シーズについて、とよはしTL0と連携して技術移転活動を実施した。

(3) 電力供給契約について、3年間の複数年契約に変更し、約70万円の経費を削減した。また、ゴミ収集運搬業務他3件の業務委託についても3年間の複数年契約により約100万円の経費を削減した。さらに省エネルギーの啓発、夏季全学一斉休業の実施等により光熱水費を約380万円減額するとともに講義棟の照明器具を高周波照明器具に取り替えるなど、省エネルギーを図った。

【平成19事業年度】

(1) 「共同研究の技術シーズ情報」等をホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧2007」、「研究紹介2007」を発行し、各種フェア等で配付して研究情報を積極的に発信した。また、科学研究費補助金の獲得増加等対策として、「科学研究費補助金未申請者の基盤経費の配分減額に関する申合せ」を策定した。

これらの取組の結果、外部資金受入額は、寄附金2.8億円（対16年度比1.6倍）、共同研究2.1億円（対16年度比1.7倍）、受託研究費8.7億円（対16年度比4.5倍）となるなど、外部資金の受入額の大幅な増加を図ることができた。なお、平成18年度の外部資金比率は19.3%、国立大学法人の中で第1位（第71回総合科学技術会議資料）であった。

(2) 特許・知的財産セミナーを開催し、科学技術コーディネーター、知財連携マネージャーによる研究室訪問を実施して技術シーズの発掘を行うとともに、とよはしTL0と連携して技術移転活動を行った。また、とよはしTL0からの定期的な状況報告に基づき技術移転活動の状況を検討し、出願済み特許の移転活動方法を修正するとともに審査請求等の中間処理対応方針を決定するなど、知的財産の有効活用を図っている。

(3) 電話サービス各社の通話料金を分析し、契約先を変更したことにより通話料の抑制を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成、貼付及び「夏季全学一斉休業」を実施した。また、知識情報研究実験棟の照明器具

369台の安定器を高周波照明器具に交換し省エネルギーを図るとともに、研究棟群（B, C, D棟）の空調機にタイマーを設置して使用電力の削減を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

平日の本学主催の講座・講習会等の本学講師に対する謝金不支給、設備機器のレンタルにより、人件費や保守料等の経費の抑制を図った。また、電気料の長期契約、年間契約の一部について複数年契約の実施、職員による簡易修繕や諸作業の実施、電子資料を用いた会議によるペーパーレス化により、経費の削減を図った。

自己収入の増加に向けた取組として、高校進路指導教諭懇談会、高専生を対象とした夏期体験学習、高専・高校への学校訪問、高専との共同研究等の入学希望者増加対策を実施し、学生納付金の収入増を図った。また、入学料・授業料の納付方法について、郵便振替による納付を可能とし、利便性の向上を図った。

さらに、定期預金、国債等の元本保証された金融商品による資金運用を積極的に行い運用益を得ることができた。

(2) 財務情報に基づく取組実績の分析

本法人と同様の理工系大学の経常費用、業務費、経常分析指標等について、財務諸表をもとに比較分析を行った。併せて、科学研究費補助金を含む外部資金比率についても比較し、より一層の自己収入増加に向けた検討を行った。

【平成19事業年度】

(1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

総人件費改革の実行計画に基づく不補充等による人件費削減、一般競争入札の積極的導入等による管理経費等の経費節減、各種省エネルギー対策の実施などによる光熱水料の削減などを実施した。

また、高専・高校への学校訪問等をはじめとした入学希望者増加対策を実施するとともに、授業料口座引落により回収率の向上や安全確実な資金運用を積極的に行い、約720万円（対前年度比約11倍）の運用益を得るなど自己収入の増を図った。

リサイクル推進の観点からも、古紙等の売払いを積極的に行い、23万円（対前年度比1.6倍）の収入を得た。

(2) 財務情報に基づく取組実績の分析

本法人と同様の理工系大学の経常費用、業務費、経常分析指標等について、財務諸表をもとに比較分析を行うとともに、役員を対象に会計監査人による決算報告を行うなど、財務情報を活用し予算編成等の参考とした。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

運営費交付金の削減と人件費の増加を踏まえた本学の中期計画期間中（平成21年度まで）の財政計画として、3.4億円の節減が必要と試算し、その対処方策を次のように決めている。

- ①事務系職員の定年後不補充（8名）及び教員（助教授）ポストの削減（9ポスト）・・・1.0億円
 - ②一般管理費の節約と教育研究経費の20%減・・・1.4億円
 - ③外部資金にかかるオーバーヘッドを10%に増加及び間接経費の増・・・1.0億円
- また、総人件費改革に対する影響と今後の対応については、平成17年度に中期計画を変更し、それを反映させた年度計画とした。

大学の人員削減計画に基づき、教員については、欠員が生じた後の補充は、6ヶ月を経過するまでできないこととし、あらかじめ将来構想と求める人材の関係の説明書を人事担当理事に提出して了承を得ることとし、人件費の削減並びに適切な人員管理計画を実行した。

【平成19事業年度】

平成19年度改正給与規程（人事院勧告準拠）に基づき、平成19年度中に給与改定した場合の人件費の増額見込み並びに中期計画期間中に係る人件費の見直しを行っている。また、地域手当を1%引き上げた場合の影響額についても検証している。

組織の再編等を平成22年4月に控え、現在実施している6ヶ月ルール（欠員が生じた後の補充は6ヶ月を経過するまでできない）について、平成20年4月以降に生じた欠員の管理・補充等については、学長が管理することを決定した。

適切な人員管理計画、人件費の削減の方策として、早期退職制度、再雇用職員のパートタイム制度を検討し、職員早期退職規程の制定、再雇用職員のパートタイム制度導入のための就業規則の見直しを図った。

事務局については、平成18年度に策定した事務改革アクションプランに基づき、2部長を廃止し1次長体制への移行及び10課制から8課制への移行を決定した。このことにより部長職1名、課長職2名分相当の人件費削減が見込まれる。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16～18事業年度に係る評価結果においては、具体的指摘事項はない。なお、各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長が全教職員に対して報告を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。
 (【150】～【153】)

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【150】 自己点検・評価（外部評価を含む）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として「目標評価室」を設置した。第三者評価機関による評価として、平成17年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学に先駆けて申請し、機構が定める評価基準の全てを満たしているとの評価を得た。 さらに、18年度には同機構による「選択的評価基準A 研究活動の状況」を受け、目的の達成状況が良好であるとの評価を得た。			
	【150-1】 (18年度で達成)		(平成19年度の実施状況) 【150-1】			
【151】 評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 大学点検・評価規則を規定し、評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備し、自己点検評価及び教員個人評価を実施した。	自己点検・評価のうち、学内センター等の組織評価に係る評価基準等を整備する。		
	【151-1】 国立大学法人評価委員会による中期目標期間にかかる評価に対応した自己点検・評価の実施方針、実施計画、評価項目及び評価基準を整備する。		(平成19年度の実施状況) 【151-1】 中期目標期間に係る評価に対応し、専門部会を設置し、自己点検・評価の実施方針、評価項目、評価基準について検討するとともに、評価に関する根拠資料・データ等について整理した。			
【152】 自己点検・評価（外部評価を含む）及び第三者評価の結果をホームページに公開する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 評価結果を学内外に積極的に公開するため、オンラインマガジン「天伯」に記事を掲載するとともに、目標評価室のホームページを作成し、評価関連の情報を整理して公開した。	(19年度で達成)		
	【152-1】 自己点検・評価の評価結果及び第三者		(平成19年度の実施状況) 【152-1】 自己点検・評価の評価結果及び第三者評価の			

	<p>評価の評価結果等の公開内容・方法を見直し、目標達成・評価の円滑化に資する内容の充実を図る。</p>	<p>評価結果等の公開方法等について検討するとともに、教員の研究業績及び平成19年度に実施した教員個人評価の集計結果の公開方法について検討し、ホームページに掲載した。</p>	
<p>【153】 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを整備する</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学法人評価委員会による年度評価の結果及び大学評価・学位授与機構による認証評価の結果を学内に周知するとともに、指摘事項等については、実施体制の見直し、関係規程の改善等を行った。</p>	<p>(19年度で達成)</p>
	<p>【153-1】 国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による第三者評価結果を活用し、評価結果を不断の改革に十分反映させるための実施体制・方法等を整備する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【153-1】 評価結果について、職員連絡会等で学長から全教職員に報告するとともに、指摘事項について関係委員会及び大学運営会議等で検討するなど、評価結果を改善実施するシステムを整備した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学活動に関する情報を積極的に提供する。((【154】～【157】))
	② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。((【158】))

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【154】 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。	【154-1】 (19年度以降は年度計画なし)	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 「企画広報室」を設置し、ウェブを中心とする大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動を推進するため、広報誌をオンラインマガジン化した。また、学内データベースの構築を推進するため、従来から整備していた教育・研究活動情報の内容の見直し・充実を図った。			
			(平成19年度の実施状況) 【154-1】			
【155】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。	【155-1】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学の戦略的広報活動の発信及び情報収集拠点として有効的に活用する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 豊橋駅前サテライト・オフィスを設置し、技術相談、ミニ大学院アフターファイブコース等地域連携等の事業を実施するとともに、大学情報をパネル展示するなど大学活動の広報に努めた。 また、中国とインドネシアに海外サテライト・オフィスを設置し、国際連携コーディネーターを配置して、本学の研究情報、入試情報の提供及び現地情報の調査を行った。	設置した「サテライト・オフィス」が地域社会や海外と連携する上で、大学情報の発信拠点として活用されるよう備える。		
			(平成19年度の実施状況) 【155-1】 豊橋駅前サテライト・オフィスにおいては大学の刊行物等を常置し、また最新の大学情報を掲載したパネルなどを展示し広報活動に努めるとともに、当該オフィスでの開催イベントをWebサイト、あるいは市政記者室を介してアナウンスした。 海外サテライト・オフィスにおいては英文概要等、本学刊行物を配架し、大学情報の発信に努めるとともに、現地情報調査のため国際連携コーディネーターを継続配置した。			

<p>【156】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。</p>	<p>【156-1】 積極的な情報公開を行うため、学内外で行う大学の主要な活動情報を積極的に公開する。また、広報誌「天伯」をオンラインマガジンとして公開し、従来の内容を踏襲しつつ、学外者の視点を意識した構成とした。</p>	<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 企画広報室において情報提供の方法等について検討し、地元紹介誌及び新聞への有料企画広告を掲載し、積極的に本学のPR活動を行った。また、広報誌「天伯」をオンラインマガジン化した。従来の内容を踏襲しつつ、学外者の視点を意識した構成とした。</p> <p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【156-1】 積極的な情報公開を行うため、テレビCM、新聞広告等の有料企画広告を積極的に活用した。また、大学活動情報の効果的な広報宣伝活動方策を検討し、「豊橋技術科学大学における広報活動の取組について」を策定した。</p>	<p>大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容等について、情報発信の体制及びWebサイト充実を図るとともに、マスメディアとの連携体制を確立する。 また、学内での情報提供体制を一本化し、広報活動への全学の協力体制を確立する。</p>
<p>【157】 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できるデータベースシステムを構築する。</p>	<p>【157-1】 広報活動及び大学評価等に対応するため、学内外で行う大学の主要な教育・研究活動情報をデータベースで収集し、データベースを構築して、教員個人評価等に活用した。また、教員紹介、共同研究技術シーズ情報についても、毎年最新データに更新し、公式ウェブに公開した。</p>	<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 教員の研究業績等について、全教員の研究業績等を収集し、データベースを構築して、教員個人評価等に活用した。また、教員紹介、共同研究技術シーズ情報についても、毎年最新データに更新し、公式ウェブに公開した。</p> <p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【157-1】 広報活動及び大学評価等に対応するため、学内外で行う大学の主要な教育・研究活動情報データを収集した。各部署も各種情報を効率的に収集し、有効活用するため、現行の研究業績等データベースシステムの強化について検討した。</p>	<p>目標評価室を中心として次期データシステムを構築し、用いられるデータの再利用率を高める。</p>
<p>【158】 モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等を収集できるシステムを構築する。</p>	<p>【158-1】 オンラインマガジン「天伯」のアンケート収集方法を検討し、より記述しやすい方法を採用するとともに、アンケート結果を事務局ホームページで公開した。また外部機関（日経BP）のサイト・ユーザビリティ調査を利用し、公式ホームページの客観的</p>	<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 広報誌「天伯」のオンラインマガジンに利用者からの意見、感想、提言等を収集するシステム「メールフォームシステム」付加した。また、公式ホームページについて、教職員の視点から見た改善点や、提案などの意見・要望を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。</p> <p>Ⅲ （平成19年度の実施状況） 【158-1】 オンラインマガジン「天伯」のアンケート収集方法を検討し、より記述しやすい方法を採用するとともに、アンケート結果を事務局ホームページで公開した。また外部機関（日経BP）のサイト・ユーザビリティ調査を利用し、公式ホームページの客観的</p>	<p>公式ウェブサイトのリニューアルを進め、より効果的な情報発信を図り、さらにはいた意見に対して、対応できる体制づくりを構築する。</p>

	ページへの意見・要望等収集システムの機能付与について検討する。オープンキャンパス参加者へのアンケートを実施し、情報公開に関する意見要望等を収集・分析し、学内で実施する情報公開の在り方を見直す。	評価を行い、現在ある問題点を検証した。		
		ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 平成17年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学に先駆けて申請し、認定された。また、大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置して、研究活動に関する自己点検・評価を行い、18年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」に申請し、目的の達成状況が良好であるとの評価を得た。

(2) 教員の教育研究活動に関する評価について、評価基準を作成し、全教員を対象として試行評価を実施した。その結果を踏まえ、19年度から個人評価を実施することを決定した。また、この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することとした。

一般職員については、人事評価基準の実施方法・体制を整備し、一部の職員を対象に試行評価を実施し、その結果を検証した。また、19年度は全ての一般職員を対象とする試行評価を実施することを決定した。

【平成19事業年度】

(1) 試行結果を踏まえ、教員の教育研究活動に関する個人評価を実施するとともに、評価結果を昇給等の資料として活用した。同様に、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。また、一般職員の人事評価について、前年度の試行評価結果を踏まえ、第2次試行評価として一般職員全員を対象に実施した。

(2) 積極的な情報公開を行うため、テレビCM、新聞広告等の有料企画広告を積極的に活用するとともに、大学活動情報の効果的な広報宣伝活動方策を検討し、「豊橋技術科学大学における広報活動の取組について」を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室」を中心として積極的な情報提供を行った。

「共同研究の技術シーズ情報」や「研究紹介2006」を発行し、冊子版と併せて電子ブックを大学ホームページに掲載し、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信した。

また、広報誌「天伯」について大幅な改善検討を行い、ウェブ充実化及び経費節減を考慮し、18年度からオンラインマガジン化した。

豊橋駅前「サテライト・オフィス」において、大学概要や各種事業案内等の刊行物の設置、大学の特色・研究成果をまとめたパネルの展示により地域社会に対して積極的に情報発信を実施した。さらに、インドネシアバンドン工科大学内の「サテライト・オフィス」及び17年度に設置した中国東北大学内の「サテライト・オフィス」においても積極的に大学情報を海外に向けて発信した。

【平成19事業年度】

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室」を中心として積極的な情報提供を行っており、「共同研究の技術シーズ情報」等をホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧2007」等の改訂発行を行い、各種フェア等で配付して研究情報を積極的に発信した。

また、オンラインマガジン「天伯」のアンケート収集方法を検討し、より記述しやすい方法を採用するとともに、アンケート結果を事務局ホームページで公開した。

豊橋駅前サテライト・オフィスにおいては、当該オフィスでの開催イベントをWebサイト、あるいは市政記者室を介してアナウンスした。同様に海外サテライトオフィスにおいては、英文概要等、本学刊行物を配架し、大学情報の発信に努めるとともに、現地情報調査のため国際連携コーディネータを継続配置した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16～18事業年度に係る評価結果においては、具体的指摘事項はない。

なお、各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長が全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれが大学運営に活用することを可能としている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用などに関する目標

中期目標	① 大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。 (【159】～【160】)
	② 施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。(【161】～【162】)
	③ 効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。(【163】～【164】)
	④ 教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。(【165】～【166】)

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【159】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進する社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備・充実を推進する。	【159-1】 キャンパス・マスタープランの老朽施設改修計画・年次計画の見直しを行い、必要なる予算を要求するとともに、自助努力による施設設備の効率的な整備・充実を検討する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 施設設備の整備等について、キャンパス・マスタープランに基づき、平成16年度講義棟空調機取設工事、平成17年度体育館耐震改修工事、平成18年度情報メディア基盤センター空調設備・外壁改修工事及び高師住宅天井改修工事（アスペスト対策工事）を実施した。	長期修繕計画を見直し、時宜に応じた概算要求を行い早期実施を図る。 また、新たな整備手法（寄付金、長期借入等による新築・改修整備）を促進する。		
			(平成19年度の実施状況) 【159-1】 物質人文社会研究棟耐震改修工事が予算化され、改修工事を実施した。 また開学30周年事業の一環として、同窓会からの寄付金により、学生交流会館及び陸上競技場夜間照明を整備した。 さらに学生の利便性を考慮し、教務部学生窓口改修工事を実施した。			
【160】 民間資金等の活用（PFI）等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。	【160-1】 (19年度は年度計画なし)	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 民間資金等の活用等の新たな整備手法の導入について検討し、長期借入金による学生寄宿舍新棟の整備を計画した。	学生寄宿舍新棟を長期借入金により整備する。また、自助努力により既存学生寄宿舍の改修整備を図る。		
			(平成19年度の実施状況) 【160-1】 長期借入金による学生寄宿舍新棟の整備について、文部科学省と協議し、借入の認可申請にあたっての事前確認通知を受けた。			
【161】 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 昭和56年以前建設の建物の耐震診断を実施し、診断結果に基づき耐震改修計画を策定した。 また、建物の耐力度調査、学内巡回・点検に基づき、修繕計画を策定した。これらの計画に基づき、校舎耐震改修及び老朽施設の改修を実施	長期修繕計画を見直し、時宜に応じた概算要求を行い早期実施を図る。また、課金算度等を恒常化し、学内予算を使用し老朽施設の改善を実施		

<p>【162】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。</p>	<p>【161-1, 162-2】 キャンパス・マスタープランに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎等改修工事に係る計画を見直し、実施を検討する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【161-1, 162-2】 施設整備費補助金により、物質人文社会研究棟の耐震改修工事及び空調機改修(更新)工事を実施した。また、キャンパス・マスタープランに基づき、機械建設研究棟・機械建設研究実験棟2・事務局管理棟の耐震改修工事が平成19年度補正事業として予算措置された。</p>	<p>する。</p>
<p>【163】 施設の点検・評価を定期的に実施する等の、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムを整備する。</p>	<p>【163-1】 施設マネジメント(施設の機能向上、安全性の確保、スペースの有効活用、コスト管理)の新たな手法及び具体的方策を見直し、実施する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 施設マネジメントを全学的に取り組むため、全学的な組織である環境保全・エネルギー対策委員会を設置し、施設課に施設マネジメント担当を配置し、体制を整備した。また、課金制度により得た資金を施設等修繕費(スラム化解消費)、共用スペース改修費に充て、修繕工事、改修工事を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【163-1】 空き共用スペースの公募方法及び共用スペースの使用希望についての協議し、フォーラムを作成、共用スペースの一部は新規プロジェクト研究(先端農業バイオリサーチセンター)等に再配分し、有効利用を図った。</p>	<p>施設の点検・評価を定期的に実施する等の施設マネジメントシステムを整備し、課金制度を恒常化し、施設等修繕費(スラム化解消費)に充て、施設の機能向上を図る。併せて共用スペースの集約・改修整備を行い、より一層の有効活用を図る。省エネルギー及び経費節減のため、啓発活動、トップランナー機器(最も省エネとなる機器)への更新等を行う。また、新たな整備手法(寄付金、長期借入等による新築・改修整備)を促進する。</p>
<p>【164】 プロジェクト研究等に対応した全学共用スペースの整備・拡大等により、施設の有効利用を推進する。</p>	<p>【164-1】 既存施設の利用状況調査に基づく点検・評価の見直し、実施及び課金制度により確保された共用スペースをプロジェクト研究等に対応した施設に改修し、有効利用を図る。また、学内の全学共用貸出しスペースの有効利用を推進する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を整備し、各系等が使用している面積へ課金を課金制度を導入するとともに、共用スペースの供出を受けた共用スペースは、課金制度により得た資金で改修し、一部を新規プロジェクト研究等に再配分した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【164-1】 既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施した。共用スペースの一部は課金金額を使用し改修のうえ、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。また、情報通信実験棟、極低温実験棟に8室、393m²の共用スペースを確保し、有効利用を図った。</p>	<p>課金制度を恒常化し、共用スペースの集約・改修整備を一歩計画し、委員会及び学内公募による有効活用を図る。</p>
<p>【165】 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。</p>	<p></p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 年間の維持保全業務及び経費のリストを作成し、各業務の予防保全と事後保全の業務を維持し、効果あるか検討し、計画的な維持保全を実施し、安全性、快適性を確保し、点検方法・発注方法の見直しを行い、経費削減を図った。</p>	<p>安全性及び快適性の確保のため、保全業務の内容を見直し、計画的な保全業務を実施する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理、災害事故防止対策の充実を図る。(【167】～【169】)
	② 情報セキュリティーを強化する。(【170】～【171】)

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【167】 労働安全衛生法等の法令等に基づき、危険及ばない安全な職場を確保し、労働者の健康を維持し、安全衛生管理責任者、放射線管理者等を配置する。	<p>【167-1】 安全衛生に関する事業の全学的な企画立案、職場巡視等の強化を目的として、安全衛生管理体制を見直し、再編成する。また、労働安全衛生法等に基づき、職員・学生の健康増進のため、メンタルヘルスを含め、健康に関する講習会を実施し、啓発を行う。</p> <p>【167-2】 衛生管理者等の法定有資格者の拡充をさらに図り、安全衛生管理体制を強化する。</p> <p>【167-3】 健康診断を計画的に実施し、職員及び学生の健康管理の充実を図る。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 安全衛生委員会を設置し、総括安全衛生管理者(事務局長)、衛生管理者(4名(うち線作業専任)), 産業医(外部委託), エックスマスター主任者, 安全衛生管理者(系長・各センター部長), 安全衛生担当者(各系・各機構・各部門, 教務部から各1名)の他, 安全衛生上の責任者等を全て配置した。	<p>安全衛生管理体制の再編成を図る。衛生管理者(専任)を確保し、安全衛生管理責任者、放射線管理者等を配置する。</p> <p>労働安全衛生法等の法令等に基づき、危険及ばない安全な職場を確保し、労働者の健康を維持し、安全衛生管理責任者、放射線管理者等を配置する。</p>		
		III	(平成19年度の実施状況) 【167-1】 安全衛生に関する事業の全学的な企画立案、職場巡視等の強化を目的として、安全衛生管理体制を見直し、再編成する。また、労働安全衛生法等に基づき、職員・学生の健康増進のため、メンタルヘルスを含め、健康に関する講習会を実施し、啓発を行う。	<p>安全衛生に関する事業の全学的な企画立案、職場巡視等の強化を目的として、安全衛生管理体制を見直し、再編成する。また、労働安全衛生法等に基づき、職員・学生の健康増進のため、メンタルヘルスを含め、健康に関する講習会を実施し、啓発を行う。</p> <p>安全衛生に関する事業の全学的な企画立案、職場巡視等の強化を目的として、安全衛生管理体制を見直し、再編成する。また、労働安全衛生法等に基づき、職員・学生の健康増進のため、メンタルヘルスを含め、健康に関する講習会を実施し、啓発を行う。</p>		
		IV	【167-2】 衛生管理者等の法定有資格者の拡充をさらに図り、安全衛生管理体制を強化する。	<p>【167-2】 教育職員を中心として衛生管理者資格取得者の大幅な増員(31名増)を図った。また、衛生管理者を新設した安全衛生管理推進本部の構成員とし、衛生管理者の職務遂行の円滑化を図った。</p>		
		III	【167-3】 労働安全衛生法において、実施を義務づけられている各種健康診断を計画的に実施した。また、勤務形態や生活習慣の偏りからくる健康上の不安を抱える職員に対し、産業医による保健指導を実施した。さらに、学生を対象とした定期健康診断の検査項目を見直しを行い、耳鼻科及び眼科の検査項目を廃止するなど経費の削減と内臓疾患に対する検査を実施した。特に新生生に対し、心と			

	<p>【167-4】 労働安全衛生法による各種健康診断を 実施するに際して、その結果に基づき、等 産業医による保健指導、事後措置指導 を実施する。</p>	<p>体の健康調査を実施し、学生の健康状態の把握 に努めた。</p>	
<p>【168】 健康・安全管理に関する情報の 収集、職員への周知を積極的 に行うとともに、安全管理マニ ュアルを作成し、職員に配付し、 安全衛生に対する啓発を行う。</p>	<p>【168-1】 産業医、労働安全衛生コンサルタント 等による講演会を引続き実施し、職員に 対して健康安全に関する情報を提供す る。</p> <p>【168-2】 各種作業の手順書を順次作成するとと もに、ヒヤリ・ハット報告書を随時作成 し、安全衛生に対する啓発を行う。また、 安全管理マニュアル作成に向け準備 する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 産業医、労働安全衛生コンサルタント等に専 門家としての立場で、本学の状況や社会的 と関連した話題について講演会等を定期 に実施した。 作業手順書の作成を支援する専門部会を設 置し作業手順書を作成し、それを活用して 安全衛生教育を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【168-1】 労働安全衛生コンサルタント、産業医による 講演会を実施し、安全及び健康に関する積 極的な情報提供を行った。</p> <p>III 【168-2】 各系等から提出した作業手順書を安全衛生 委員会作業手順書作成支援専門部会にお いて順次検討し、安全衛生委員会審議の うえ承認した。(全4回開催・39点承認) 作業手順書を当該作業場に備え付け、安 全教育に際し利用させるため「安全衛生 作業手順書にもとづく安全講習実施記録 表」を作成した。</p>	<p>今後にも継続して安全及び衛生に 関する講演会や実演会を実施し、そ の機会にヒヤリ・ハット事例を交 えて、安全衛生に関する啓発を行 う。また、安全管理マニュアルの改 善を図るとともに、安全衛生に関 する情報の収集、職員への周知を 積極的に行うとともに、安全管理 マニュアルを作成し、職員に配付 し、安全衛生に対する啓発を行う。</p>
<p>【169】 学生や職員の安全確保のため、 定期的な安全点検の実施、安全 画・配布による安全教育を実施す る。</p>	<p>【169-1】 衛生管理者による職場巡視や役員、安 全衛生管理者等による危険箇所作 業手順書の活用を推進し、安全 教育を実施する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 定期的に職場巡視を実施し、巡視対象を廊下 等の共用部分のみから研究室、実験室内へ 拡大した。 学生への安全の手引きの継続配布及びガイ ダンス等において事故防止に関するマニ ュアルを整備し、組織的な安全対策ネッ トワークを構築した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【169-1】 衛生管理者による職場巡視の実施方法を 見直し、年間スケジュールを作成の上、計 画的に巡視する箇所を建物内にも加え、 屋外、安全衛生上の問題点の把握に努 めた。また、安全衛生上の問題点の把握 に努めた。作業手順書を当該作業場に備 え付け、安全教育に際し利用させるため 「安全衛生作業手順書にもとづく安全 講習実施記録表」を作成し、安全衛生 教育に活用した安全衛生活動の啓発に 努めた。</p>	<p>作業手順書及び安全衛生に 関する安全衛生を継続し、 安全衛生を向上させ、 安全管理の強化を図 る。職場巡視は継続的に実施し、 危険箇所の把握、事故防止に 努める。新入生及びTAに対し、 安全衛生に関する教育を実施す るとともに、安全管理の強化を 図る。職場巡視は継続的に実施 し、危険箇所の把握、事故防止 に努める。新入生及びTAに対 し、安全衛生に関する教育を 実施するとともに、安全管理の 強化を図る。職場巡視は継続 的に実施し、危険箇所の把握、 事故防止に努める。新入生及 びTAに対し、安全衛生に関 する教育を実施するとともに、 安全管理の強化を図る。職場 巡視は継続的に実施し、危険 箇所の把握、事故防止に努 める。</p>

	<p>【169-2】 安全衛生管理に関する講習会に安全衛生に関わる教職員を参加させ、資質の向上を図り、職員・学生の安全衛生教育向上に努める。</p> <p>【169-3】 新入生ガイダンス並びに研究室に配属された学生に対するガイダンスなどにおいて、実験中の事故防止対策など安全を育を実施するとともに、安全の手引必要な見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>III 【169-2】 事故、疾病等により心肺停止状態になった者への対応のためAED（自動体外除細動器）講習会（11/30）を実施した。作業手順書作成支援専門部会「安全衛生委員会作業手順書作成し研究室等の担当者及び機器の使用（主に学生）も参加し、作業手順書の必要性、機器の使用時における注意点を、作業手順書の作成上の留意点等について教育を行った。</p> <p>III 【169-3】 学生に対する交通安全講習会等安全教育の継続実施、安全対策マニュアル等の作成と学生への配布、正課中の事故対応できるネットワークの構築とそれらの事故対策の水平展開、学内設備の安全点検と問題箇所の改善等、全学を挙げて学生や教職員の安全に対する取り組みを継続的に実施した。</p>	<p>継続的な見直しと充実を図る。学生及び教職員の安全確保のための定期的な安全点検を継続実施する。</p>
<p>【170】 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。</p>	<p>【170-1】 事務系のセキュリティポリシーを職員に周知させる。現システムの終了に伴う他システムへの移行を検討する。事務局で使用しているソフトウェアの管理を徹底する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 事務局情報システム端末のログイン認証の検討を行い、セキュリティの強化を図った。事務局のクライアントパソコンについて、ワイヤードロックによる物理的セキュリティ対策を行った。また、事務局各課で必要なソフトウェアを担当係で一元的に管理することとした。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【170-1】 事務情報化推進専門部会及び事務情報化推進WGを数回にわたり開催し、事務局機器の更新計画の策定、各課の抱える問題点の検討等、情報セキュリティ対策基準の策定を行い、セキュリティの強化を図った。</p>	<p>事務局情報セキュリティ対策基準の周知・徹底及び見直しを行い、セキュリティの強化を図る。</p>
<p>【171】 情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直しを図る。</p>	<p>【171-1】 平成18年度に実施した運用実態調査の全結果を基に、ネットワークの形態を整理する。また、引き続き情報セキュリティポリシーの周知に努める。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 情報セキュリティポリシーの本格的な周知及び遵守の啓発活動を行った。また、アンケートによる運用実態の調査や、調査結果及び社会情勢の変化に基づくポリシーの改訂を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【171-1】 学外へのサーバの公開を登録制にすることにより、管理の行き届いていないサーバが不正アクセスの危険性を減少させることができた。また、ファイアウォールのポリシーを遮断を基本とし、安全性が向上した。さらに、情報セキュリティポリシーを、学内ネットワークを毎年度実施する周知徹底を継続的に行う体制を整備した。</p>	<p>個人情報の保護及び適正な管理について検討するとともに、次世代ネットワークの運用上の問題点を調査する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 産業医によるメンタルヘルスに関する講演会を継続的に開催するとともに、過重労働者への面接指導を制度化し、心身の健康上の不安を有する職員に対して産業医その他専門の医師による面接指導ができるようにした。さらに、大学ホームページを活用し、心身の疲労の蓄積による影響及び対策について情報提供した。

(2) 既存施設の点検・評価及び課金制度を実施し、課金制度によって得られた資金の一部で共用スペースの改修を行った。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究等に再配分するなど、有効利用を図った。

(3) 省エネルギーの実現を目的とした、「エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）」を見直し、内容の充実を図るとともに講義棟の照明器具222台の安定器を高周波照明器具に取替えるなど省エネルギー・省コスト対策を行った。また、私物ごみの持込禁止、ごみの分別方法等について学内通知し、ごみの減量に関する対策を実施した。

(4) 学生や職員の安全確保のため、職場巡視点検指針の一部を改正し、巡視点検箇所を拡大して研究室、実験室を加えるとともに、毎週水曜日を巡視点検日として年間スケジュールを作成し計画的に実施した。また、学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視を実施し、特に毒劇物の保管状況及び高圧ガス配管使用状況について点検を行った。

【平成19事業年度】

(1) 既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施した。共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端農業バイオリサーチセンター）等に再配分するとともに、経年劣化した未使用の空調機等を撤去し、スペースの有効利用を図った。また、情報通信実験棟他で8室、393㎡の共用スペースを確保した。

(2) 教育職員を中心として衛生管理者資格取得者の大幅な増員（31名増）を図るとともに、衛生管理者を新設した安全衛生管理推進本部の構成員とし、衛生管理者の職務遂行の円滑化を図った。

(3) 職場巡視点検の対象範囲を屋外等にも拡大し、安全衛生上の問題点の把握に努めるとともに、各系等から提出した作業手順書を安全衛生委員会作業手順書作成支援専門部会において順次検討し、安全衛生委員会審議のうえ承認した。（全4回開催・39点承認）併せて、作業手順書を当該作業場に備え付けるとともに、安全教育に際し利用させるため「安全衛生作業手順書にもとづく安全講習実施記録表」を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントを全学的に取組むため、環境保全・エネルギー対策委員会を設置するとともに施設課に施設マネジメント担当を配置し、体制を整備した。

施設の有効活用のため、各系の使用面積に課金する課金制度を実施し、得られた資金を施設等修繕費（スラム化解消費）に使用した。また、各系から共用スペースを供出し、これを課金による資金を使用して改修整備した。改修した共用スペースの一部は、新規プロジェクト研究等に再配分して有効利用を図った。

(2) キャンパス・マスタープラン等の策定状況

平成16年度にキャンパス・マスタープランを策定し、年度ごとに見直しを行い、耐震改修計画と老朽施設改修計画を統合した長期修繕計画を取り入れたキャンパスマスタープランとした。

(3) 施設維持管理の計画的実施状況

年間の維持保全業務及び経費のリストを作成し、各業務の予防保全と事後保全の有効性を比較検討し、計画的な維持保全業務を実施して安全性、快適性を確保した。また、維持保全業務の年間実施計画に基づいて点検方法・発注方法の見直しを行い経費節減を図った。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

本学と他の工学系5大学の光熱水料等のデータを収集し、データの比較、分析を行った。また、環境保全・エネルギー対策委員会を中心として省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成、「夏季全学一斉休業」の実施、冬季暖房期間の短縮、照明器具の高周波照明器具への交換及び夏季空調電力の抑制等により環境保全対策に努めた。

【平成19事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施した。共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端農業バイオリサーチセンター）等に再配分するとともに、経年劣化した未使用の空調機等を撤去し、スペースの有効利用を図った。また、情報通信実験棟他で8室、393㎡の共用スペースを確保した。

(2) キャンパス・マスタープラン等の策定状況

施設整備費補助金により、物質人文社会研究棟の耐震改修工事及び空調機改修（更新）工事を実施した。また、キャンパス・マスタープランに基づく、機械建

設研究棟・機械建設研究実験棟2・事務局管理棟の耐震改修工事が平成19年度補正事業にて予算措置を得ることができた。

(3) 施設維持管理の計画的実施状況

維持保全業務の年間実施計画に基づき、計画的な保全業務を行い、安全性及び快適性の確保を図るとともに、各種保全業務の点検方法、発注方法の見直しを行い、経費の削減を図った。また、各社電話サービス通話料金を分析し、契約先を変更したことにより通話料金を抑制した。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

知識情報研究実験棟の照明器具369台の安定器を高周波照明器具に取替え、省エネルギー・省コスト対策を行うとともに、私物ごみの処分方法等、ごみの分別方法について周知徹底を図り、ごみの減量対策を実施した。また、物質人文社会研究棟3階バリアフリー対策工事を実施し、講義棟3階へのエレベータによる移動を可能とすることで、身障者学生の授業参加の利便性向上を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

大規模地震に対する防災マニュアルの素案を策定し、関係教員の内容精査を経て、作成することとした。また、防災、防火管理の徹底及び大規模地震による災害防止と被害の軽減を図るため、「防災管理規程」「防火管理規程」及び「地震防災管理規程」に基づき、全学的な防災訓練を実施した。

薬品管理については、毒物・劇物を含めた化学物質の安全な取り扱いと管理について「安全の手引き—化学物質の取り扱い」を作成し、学生及び教職員に配付している。また、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査を実施するとともに実験室等の実地確認を毎年実施した。

さらに、労働災害や実験中の事故防止のため、毎週水曜日を巡視点検日として衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を行うとともに、労働安全衛生コンサルタントによる講演、産業医による講演及びAED（自動体外式除細動器）講習会等、安全衛生に関する啓発活動、講習会を開催した。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究活動の不正行為への対応として、研究者倫理の向上及び研究不正行為の防止を図るため、研究担当副学長を研究公正責任者として研究公正委員会を設置するとともに、研究者に対する研究倫理向上のための教育・研修の継続的实施、研究不正行為の告発等の受付窓口の設置、告発の方法、取扱い、告発者・被告発者の取扱い、告発による調査方法、審理・認定など行動規範の策定、研究者倫理の向上体制や関係規程の整備を行った。併せてこれらの行動規範、関係規程を、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会において全教職員に周知した。

研究費の不正使用防止のための対応については、「物品検収室」を設置して、担当職員を配置し、物品の発注者と検収者を明確に分離し、納入物品等の検収を行うことを決定した。また、学生アルバイトを謝金の形態から雇用の形態に改め、正当な報酬として認識させるなど、勤務状況等を適切に事実確認する体制を整備するとともに、旅費の適正な執行については、「出張報告書」を見直し、容易に事実確認ができるように修正し、必要に応じ根拠資料を添付し、詳細な実態把握を行うことを決定した。

【平成19事業年度】

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

大規模地震に対する防災マニュアルを策定し、ホームページに掲載するとともにメール等により全教職員・学生に周知した。また、「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」を制定し、危機管理に関するガイドラインを策定するとともに危機管理マニュアルを整備した。

全学的な防災訓練、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査及び実験室等の実地確認を実施した。

衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を行うとともに、労働安全衛生コンサルタント等による講演、AED（自動体外式除細動器）講習会等、安全衛生に関する啓発活動を継続的に実施した。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

物品検収室を設置し、納入物品の検収を行うとともに、学生アルバイト、旅費についても不正使用防止対策を適用・実施した。また、「国立大学法人豊橋技術科学大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を制定し、研究費の適正な管理・運営体制を整備することで、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」への対応を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16～18事業年度に係る評価結果においては、具体的指摘事項はない。なお、各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長が全教職員に対して報告を行っている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標 ① 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。([1] ~ [9])

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。	【1-1】 シラバス等に明示された教育目標・教育理念について、オリエンテーション等で具体的な説明を行い、学生に周知・理解させる。	教育目標・教育理念について、オリエンテーション等で具体的な説明を行うとともに、ホームページにも公開し、学生に周知した。
【2】 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。	【2-1】 教養教育等を反映した教育課程に基づき、世界観、歴史観などの教養科目及び実践的思考力を醸成させる教育を多様な学習歴を有する入学生に対応して充実させる。	文系大学である愛知大学との単位互換協定により、本学から「工学概論」、愛知大学から「社会学概論」、「国際経済学」を相互に提供し、連携講座を実施した。また、実践的思考力を養うため、大学院科目として「実践的マネジメント」の開講準備を行った。
【3】 学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。	【3-1】 日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定審査を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において高度な専門教育を実施する。	情報工学課程及び物質工学課程が日本技術者教育認定機構（JABEE）の中間審査を受審し、それぞれ3年間の認定延長が認められた。また、機械システム工学課程及び知識情報工学課程が、それぞれ2年間のJABEE認定を受けた。
【4】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。	【4-1】 「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等について意識調査を行い、その分析を行う。	学生の意識調査結果に基づき、「学習・教育目標」に対する各授業科目の関与の程度、「学習・教育目標」を達成するために必要な授業科目の流れを明確にした。
【5】 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。	【5-1】 各授業科目で設定した成績評価基準に基づいて評価しているかを調査し、成績評価基準の妥当性・整合性等の改善を図る。	教務委員会において、シラバスに記載した成績評価基準と評価の在り方等を調査し、記載が不十分な科目は修正して記載することとした。また、8課程中7課程（8コース）が第三者評価（JABEE審査）の認定を受け、成績評価が厳格に行われていることが確認された。

<p>【6】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>【6-1】 履修指導方法を改善し、学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>平成19年度の学部卒業生からの大学院進学率は、74.3%であり、概ね75%の進学を確保した。</p>
<p>【7】 大学院修士課程修了者の進路として、本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き、多様なものづくり産業界において、指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。</p>	<p>【7-1, 8-1】 平成17年度、18年度の調査結果を踏まえ、大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と、社会・産業構造等の関連を調査する。</p>	<p>調査結果から、就職者の90%以上が技術者、研究者、教員であり、企業への就職者の約半数が一部上場企業へ就職していること。本学が産業界に必要な人材を供給するための教育プログラムである「実務訓練」が、人材育成に非常に有効であるとの評価を、企業人事担当者や卒業生から得た。</p>
<p>【8】 大学院博士後期課程修了者の進路として、国内外における高等教育機関、企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。</p>		
<p>【9】 教育の成果及び効果の検証を、学生(卒業生を含む。)の視点、教員の視点、企業等の視点、地域の視点など、さまざまな視点から行うとともに、大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。</p>	<p>【9-1】 これまでに実施した調査結果を分析し、対応を検討し、それに基づき教育改善案を検討する。</p>	<p>前年度までに収集・分析したデータに基づき、本学の教育目標と社会的要請の確保について、報告書としてまとめた。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期 目 期	① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。〔10〕～〔12〕
	② グローバル化時代に即した教育課程を編成する。〔13〕～〔16〕
	③ 高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。 〔17〕～〔19〕
	④ 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。〔20〕～〔28〕
	⑤ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。〔29〕
	⑥ アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。〔30〕～〔31〕

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう、授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。	【10-1】 「らせん型教育」を機能的に実現できるよう、基礎科目と専門科目のガイドラインを作成する。	教育課程、教員組織を見直し、再編案を提案して学内のコンセンサスを得た。また、実践的・創造的思考力を有する技術者を養成するための教育システムについて学内的な議論を行い、本学の教育制度に関する将来方針を確定した。 教養教育については、教務委員会に共通教育連携ネットワークを設置し、全科目の授業内容を個別に審議し、改善の提言を報告書として取りまとめた。
【11】 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに、学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。	【11-1】 海外実務訓練の効果を検証する。また、企業における実務訓練に関して、検討結果を基に改善案を提案し、実施する。	実務訓練に焦点を当てた報告書「社会のダイナミズムに連動する高等技術教育」を作成し、海外実務訓練等について検証した。また、協力企業と連携し、MOT指向大学院修士課程実務訓練を実施した。
【12】 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。	【12-1】 創造的思考力育成の観点から、大学院の実質化に向けた新たなプログラムを計画する。また、卒業研究及び修士論文研究での問題点を改善する。	学生提案型地域貢献プロジェクトを実施した。また、全国学生まちづくりサミットを主催した。それらは卒業研究、修士研究の題材として、学生が明確な問題意識をもって研究に取り組むことに生かされた。
【13】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を、また、世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。	【13-1】 専門科目の中で、技術史、科学史に関する講義の充実を図る具体的方策を検討するとともに、「技術者倫理」の講義内容についても見直し、平成20年度のカリキュラムに反映させる。	技術と社会との関わりを理解させるため、講義内容を見直し、「技術者倫理」を充実させた。また、愛知大学との連携講座を開講した。

<p>【14】 1年次生(普通高校卒業生)について、入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ、技術科学に対する興味を抱かせる。</p>	<p>【14-1】 ものづくり体験を持たない普通高校出身学生に対して技術科学に対する興味を抱かせるため課している「工学概論」と「工作実習」の内容を検討し、改善策を平成20年度のカリキュラムに反映させる。</p>	<p>「工学概論」及び「工作実習」の内容等を見直し、20年度カリキュラムに反映させた。</p>
<p>【15】 学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 学部教育において、基礎的能力や問題解決能力を高めるための対策を検討するとともに、対策の実質的な効果を評価する方法を検討する。</p>	<p>工学基礎教育において、適切な教材(教科書)の選定と優れた教員の教授法を基にした教授法標準化を行った。また、専門分野教育においては、教育体系が未来を見据えた社会の要請、時代の要請に応えられるように、数年おきにチェックできる検討体制を整備した。 共通教育連携ネットワークを教務委員会下に設置し、全基礎科目の内容を科目別に検討し、改善の提言を報告書として取りまとめ教務委員会に提出した。</p>
<p>【16】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し、成績に応じた単位認定を行う。</p>	<p>【16-1】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るための具体的方策を検討する。</p>	<p>TOEIC, TOEFLの成績による英語の単位認定の方法について一部を改正した。また、一部の授業において、コミュニケーション能力を向上させるため、教材、教授方法、課題等を見直し、実施した。</p>
<p>【17】 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【17-1】 工業高校、普通高校、高等専門学校生、留学生、社会人など多様な経歴の学生に対して教育課程の有効性を教務委員会並びにその下におかれた共通教育ネットワークにおいて検討する。また、能力別クラス編成、少人数教育、補習授業、eラーニングなどを実施するとともにその教育効果を検証する。平成20年度のカリキュラムに改善策を反映させる。</p>	<p>複合型英語特別コース(ツイニングコース)学生に対する教育課程の整備を行った。また、共通教育連携ネットワークにおいて、学部教養科目に関する検討会を開催し、各科目群の現状と問題点を洗い出すとともに、共通教育に対する各系の意見聴取を行ったのち、報告書としてまとめた。</p>
<p>【18】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツイニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【18-1】 外国人留学生のための大学院修士課程英語特別コースとして、複合型特別コースを新たに設置し、教育課程の充実を図るとともに、ホーチミン市工科大学、バンドン工科大学を対象とする大学院修士課程におけるツイニング・プログラムの学生募集を実施する。</p>	<p>ホーチミン市工科大学(ベトナム)、バンドン工科大学(インドネシア)からのツイニングプログラムによる学生の受入れを開始した。</p>
<p>【19】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し、修士課程において、専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。</p>	<p>【19-1】 大学院長期履修制度特別コースを開設し、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、修士課程・博士後期課程の募集を開始する。また、本学教員、同コース学生が所属する企業と高等専門学校専攻</p>	<p>社会人を対象とした修士課程及び博士後期課程長期履修制度の内容をパンフレット及び大学ホームページで広報し、募集を開始した。</p>

	科教員との連携の下に指導する教育体制を整備する。	
【20】 本学の教育目標・教育理念をホームページ、履修要覧・シラバスに明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。	【20-1】 大学院修士課程の教育目標・理念に関する大学院生の理解度の調査を行う。	大学院生の教育目標・理念に関する理解度を調査し、その結果を踏まえ、大学院修士課程及び博士後期課程の各専攻別の人材育成目標を学則と履修要覧に掲載した。
【21】 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。	【21-1】 大学院生の各授業の理解度を調査する。	2学期の授業評価アンケートを利用し、学習目標の理解度に関する調査を実施した。
【22】 近隣大学（短期大学を含む。）、放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業（eラーニング）の充実を図る。	【22-1】 単位互換制度及び遠隔授業を拡充するための方策の試行結果に関する調査を行い、それを評価するとともに必要に応じて改善策を実施する。	遠隔授業に関する分析結果に基づき、配信科目の充実を図り、学部13科目、大学院5科目を他大学に提供した。
【23】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。	【23-1】 技術者認定制度等の活用事例調査と国家資格等の取得者を各課程ごとに調査する。	活用事例調査の一環として、国家資格等の取得者調査の実施について検討した。また、JABEE、電気主任技術者、測量士、測量士補及び一級建築士に関する情報についてホームページ等への公開を検討した。
【24】 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義、講義＋演習、演習（少人数グループ学習、パートナー学習等））を形成するとともに、少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。	【24-1】 実践的高度技術教育を有効に実施するために、専門基礎能力、創造力、実践能力、総合的判断力、語学能力等の育成のため、多様な形態の授業をそれぞれの目的に応じて実施し、併せて能力別クラス編成、PBL型授業、eラーニング、少人数・個別授業など、授業方法の工夫と改善を進める。	語学科目、一部の共通科目で1クラス当りの学生数を調整し学生数が偏らないように工夫した。特に演習的性格が強い語学科目では、レベルに応じた少人数クラス編成を実施し、適正なクラスサイズを確保した。
【25】 英語・日本語科目におけるプレイスメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。	【25-1】 教育履歴、学生の能力に基づくクラス編成等のガイドラインに基づき、教育履歴、学生の能力に応じたクラス編成を実施するための具体的方策を検討する。	「共通教育連携ネットワーク検討会」において、基礎教育科目群の現状と問題点の洗い出し、並びに共通教育に対する各系の意見聴取を行った。また、これらの検討会での議論をまとめ、具体的なカリキュラムの改善案について検討した。
【26】 工業高校からの推薦選抜試験入学学生について、英語、数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。	【26-1】 工業高校からの推薦入学学生の入学後の学業成績の調査結果に基づき、入学前指導の内容の見直しを行う。	入学前指導について見直し、数学は、課題を3回に分けて分野ごとに出题し、答案の添削を行った後返送した。また、英語は、インターネットを活用したe-learningによる個別指導を行った。

<p>【27】 原則として、すべての授業科目において、授業時間外にオフィス・アワーを設定し、学習指導の充実を図る。</p>	<p>【27-1】 オフィス・アワーの実態を調査する。</p>	<p>「オフィス・アワー」の実態を調査し、時間や問合せ先等の情報提供を徹底し、「シラバス」や大学ホームページに掲載した。</p>
<p>【28】 単位互換制度の充実を図るため、学期制の在り方について検討する。</p>	<p>【28-1】 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる問題点を整理し、様々な視点からシミュレーションを行い、具体的に検討すべき項目を明確にする。</p>	<p>学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生じる問題点を整理し、カリキュラム・大学行事等の具体的な事項を考慮したシミュレーションを行い、検討すべき事項を明確にした。</p>
<p>【29】 多面的（学期末試験、小テスト、レポート、授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し、シラバス等に明示し、公表する。</p>	<p>【29-1】 各授業科目の成績判定資料、授業調査票などを通して、各授業の成績評価結果の妥当性を分析する。</p>	<p>授業科目の成績判定資料、授業調査票などにより、各授業科目の成績評価の妥当性を分析し、問題点の把握と改善策を検討した。</p>
<p>【30】 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し、改善を図る。</p>	<p>【30-1】 入学者がアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを調査し、その結果を入学者選抜方法に反映させることを検討する。 平成17年度から実施された新しい選抜方法によって入学した高校出身者が3年次編入者と合流することになるため、この時点での修学状況を学生の意識も含めて調査する。</p>	<p>平成19年度第1年次入学者に対してアドミッション・ポリシー、修学への意識等に関するアンケート調査により、その実態の把握を行った。</p>
<p>【31】 オープンキャンパス、高等専門学校生に対する体験実習、高校との教育連携講座などを充実させることにより、高校、高等専門学校入学者の志願者増を図る。</p>	<p>【31-1】 オープンキャンパス、体験実習、教育連携講座の内容を充実させるとともに、周知を図る。 また、本学の魅力を公式ホームページに掲載する。</p>	<p>オープンキャンパスは、企画内容及びパンフレットの見直しを行うとともに新聞、テレビ等による広報を行い、内容の充実と周知を図った。 また、高等専門学校生の体験実習については、新たに専攻科生を受入れ、高等専門学校との教育連携講座については、地元高校とのサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業を継続して実施するとともに、新規事業を実施するなど内容の充実を図った。 公式ホームページ掲載事項の充実を図り、本学の魅力を積極的にアピールした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。(【32】～【36】)
	② 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。(【37】～【39】)
	③ 授業等に必要施設・設備等の教育環境の充実を図る(【40】～【42】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【32】 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。	【32-1】 教育制度委員会と教務委員会の役割分担について検証を行い、運営体制の改善を行う。	両委員会の連携を密にするため、委員長は副学長が兼任し、それぞれの副委員長は、両委員会に出席し意思の疎通を良くするとともに、ワーキング・グループには、両者の委員が参画する体制を整備した。
【33】 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。	【33-1】 系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の再編を進める。	現在の9つの系から成る教育・研究組織を、5つの系と総合教育院から成る新しい組織を構築する再編案を学内に提示した。教養教育については、基礎技術教育との連携により、本学学生の現状と未来像にあった教育システムの構築を可能とするカリキュラムの検討を開始した。
【34】 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。	【34-1】 教育制度委員会において、ティーチング・アシスタントの実施方法等についての検証を行い、有効活用に向けた指針を示す。	ティーチング・アシスタントに対するTA研修会を実施するとともに、また、ティーチング・アシスタントを配置した授業の授業評価アンケート結果を分析し、ティーチング・アシスタントの効果について検証した。
【35】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する	【35-1】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨を公式ホームページ及び広報誌等で学内外に公表し、周知する。	本学の「教育の基本理念」を大学ホームページ及び広報誌で学内外に公表した。また、各課程の「学習・教育目標」を大学ホームページ、履修要覧、及び課程紹介パンフレット等で学内外に公表した。
【36】 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価(外部評価を含む。)により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。	【36-1】 教育の改善方策に対するシステムの試案に基づき、システムを試行する。	これまでに確立した教育改善システムを機能的かつ継続的に活用するため、FD研修、教員の自己点検等の取り組みを実施し、その効果の検証に必要なデータ収集を行った。 また、教育改善方法システムとして昨年度までに検討されたFD研修、優秀な教員の顕彰、教員の自己点検、および学生授業評価アンケート結果の経時変化の分析を試行的に行い、教員へのフィードバックを実施する前にシステムの問題点把握を行った。
【37】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修(FD=ファカルティ・ディベロップメント)体制の実施、企画、教育効	【37-1】 確立したFD(ファカルティ・ディベロップメント)体制の実施、企画、教育効	「教育特別貢献賞」受賞教員によるFD研修を実施した。また、各系の組織的FD活動状況とその成果を調査し、それを全学的に教育改善に有効活用するためのデ

<p>ップメント)体制を整備し、継続的に企画の検討と教育効果の検証を行う。</p>	<p>果の検証を行う。</p>	<p>ータベース化, マニュアル化について検討した。</p>
<p>【38】 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。</p>	<p>【38-1】 ティーチング・アシスタント(TA)に対するアンケート調査結果を基に, TAに対して, 教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修内容, 方法を整理する。</p>	<p>ティーチング・アシスタントに対して行った意識調査等の結果を基にこれまでの研修会の内容を見直し, これを反映させたTA研修会を実施した。</p>
<p>【39】 教育に関わる評価について, 多面的な評価システムを検討するため, 学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。</p>	<p>【39-1】 教育の質の向上・改善を図るため, 平成18年度に試行した教員の個人評価の評価結果を基に評価基準・評価方法の見直しを行い, 教員の個人評価を実施する。</p>	<p>平成18年度に実施した試行評価の結果を検証し, 評価基準及び評価方法の見直しを行って, 教員個人評価(本評価)を実施した。</p>
<p>【40】 教育用機材や空調設備を充実し, 学生が学習しやすい環境改善を行うとともに, 多様な授業形態(遠隔教育, eラーニング, メディア教育等)に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。</p>	<p>【40-1】 引続き, 教育用機材, 空調設備, Web教育教室の充実など, 学生が学習しやすい環境改善を図る。</p>	<p>教員及び学生に対する教育設備に関するアンケート調査結果に基づき, 新教務事務システムの改善を行うとともに, 予算の範囲内で必要性の高いものから順次整備した。</p>
<p>【41】 教育関連センターの連携を強化し, 授業時間外の自学・自習を含めた教育環境(学習資料, メディア教育環境等)の充実・強化を図る。</p>	<p>【41-1】 学内調整された教育環境の充実・強化を図る。</p>	<p>平成18年度に新設した「学習サポートルーム」の充実を図るとともに, 「共通教育連携ネットワーク」において, 学部1・2年次を対象とした補習授業の実施について検討を開始した。</p>
<p>【42】 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため, 電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の充実を図る。</p>	<p>【42-1】 電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の収集方針及び資料購入予算等の見直しに基づき, 電子図書資料の整備・充実を図る。</p>	<p>SwetsWise Linkerの導入とともに, CiNiiとJDreamn IIにおけるリンクリゾルバ機能を利用して情報検索から論文レベルへのリンクを実現し, 情報検索環境の改善を図った。また, 複数の電子的図書資料等のトライアルを行い, 導入について検討した。</p>
	<p>【42-2】 学生用図書の本数整備状況調査結果に基づき, 予算の範囲内で整備・充実を図る。</p>	<p>図書館利用者の希望図書の本数整備拡充を図った</p>
	<p>【42-3】 図書館の利用者サービスや施設の整備状況について検証する。</p>	<p>図書館ホームページ「文献利用ガイド」を現在の利用環境に照らして更新し, 利用者の利便性向上を図った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。〔43〕～〔48〕
	② 就職活動支援体制の整備・充実を図る。〔49〕～〔50〕
	③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。〔51〕～〔55〕

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに、授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。	【43-1】 IT手法を取り入れた授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制を整備し、試行する。	クラス担任教員から学生に対して、個別に修学上の助言ができるよう、単位修得表の配付をクラス担任から手渡すこととするなど、きめ細かな学習助言体制を整備・実施した。また、ウェブによる履修登録導入に向けた準備を行い、20年度から実施することとした。
【44】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。	【44-1】 新入生オリエンテーション等において、「何でも相談窓口」及び「学生相談（カウンセリング）」の利用について、周知を図るとともに、多様な相談に対応するため、学生相談担当者連絡会の組織の見直しについて検討する。	新入生オリエンテーションにおいて、「何でも相談窓口」の周知を図るとともに、「心と体の健康調査」を実施して学生の健康状況を把握した。特に心理的な面談を必要と思われる学生については、学生相談・健康相談の案内を個別に送付した。また、学生相談担当連絡会に新たに留学生相談を担当する教員を加え、学生相談体制の充実を図った。
【45】 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を整備する。	【45-1】 教職員や学生の相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制を整備し、周知を図る。また、相談窓口担当者に対する研修を行い、担当者の資質の向上を図る。	カウンセラーの増員や相談日を週3日に増やすなど相談体制の充実を図った。また、新たにハラスメント相談員になった一般職員の知識及び技能の向上を目的として、相談員1名をセクシャルハラスメント防止対策担当者会議及びセクシャルハラスメント相談員セミナーに参加させた。
【46】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援する。	【46-1】 福利施設に建築する学生交流会館の効率的な運用を図り、学生交流の場を提供する。 課外活動活性化のため、課外活動施設・場所・活動援助経費を見直すとともに、学生行事の支援を行う。	学生交流会館を新築し、学生同志が自由に利用できるようにした。利用時間については学生が授業や研究が終わってから使用できるように24時までとして、学生交流の場を提供した。 また、陸上競技場の照明灯を設置し、昼間だけでなく夜間も陸上競技場を使用できるようにするなど、様々な場所における交流の場の充実を図った。 さらに、課外活動を活性化するため、課外活動経費の配分方法等の見直しを図り、今後の学生主催の行事への支援について学生と意見交換を行った。
【47】 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。	【47-1】 平成18年度の学生支援に関する分析結果を基に、学生の諸活動に対する支援内容等の充実を図る。	同窓会に対し、学生の諸活動の現状を報告するとともに、本学の課外活動等に関する学生支援対策について説明を行い、同窓会からの援助金の増額を図った。 また、地域や同窓生からの学生の諸活動に対する支援を得ることができたことで、学生諸活動に対する支援の充実を図った。

<p>【48】 奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する。</p>	<p>【48-1】 現行の学生特別支援制度の見直し及び授業料免除の実施方法について検討する。</p>	<p>授業料免除を見直し、免除額を増加した。また、博士後期課程の学生で特に成績優秀な者に対して、後期分授業料を全額免除した。</p>
<p>【49】 就職資料室の整備を図るとともに、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。</p>	<p>【49-1】 就職資料室のある福利厚生施設の改修に伴い、就職資料室の整備・充実を図る。また、就職に関する支援体制を強化し、就職活動支援の充実を図る。</p>	<p>福利厚生施設の改修に伴い就職資料室を整備した。名称を「キャリア情報室」とし、学生が常時、就職情報等を検索できるパソコンを新たに設置した。また、外部専門家の助言により学生同士のグループ・ディスカッションを取り入れるなど、支援の充実を図った。</p>
<p>【50】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。</p>	<p>【50-1】 学生の職業意識の形成に資するため、学生支援組織を強化する。また、講演会等の就職ガイダンスを開催する。</p>	<p>就職・学生相談係を設置し、就職資料室を改修・整備するなど、就職支援体制を強化した。また、就職ガイダンス、就職特別講演会、学内企業説明会及び就職講座等、各種の就職講座・講演会を開催した。</p>
<p>【51】 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実を図る。</p>	<p>【51-1】 留学生対象の各種ガイダンスに関するアンケート調査・分析結果に基づき、各種ガイダンスを改善する。また、調査項目、方法等についても見直しを行い、新たにアンケート調査を実施する。</p>	<p>アンケート調査結果に基づき、4月期及び12月期のガイダンスにおいて、チューター制度の理解の徹底や質疑応答時間を十分に設けるなど、内容の改善を図った。また、調査項目・方法等を見直し、アンケート調査を実施した。</p>
<p>【52】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。</p>	<p>【51-2】 留学生対象ホームページに関するアンケート調査・分析結果に基づき、ホームページの内容を改善する。</p>	<p>アンケート調査結果に基づき、留学生対象ホームページの認知度向上のため、留学生ガイダンス等で周知した。また、留学生を対象とした民間奨学金情報を掲載するなど内容の充実を図った。</p>
<p>【52】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。</p>	<p>【52-1】 留学生を対象にした生活実態調査結果について分析を行い、留学生の修学上、生活上の課題の対応策を検討し、実施する。</p>	<p>留学生の生活実態調査結果を踏まえ、日本語能力が十分でない留学生のための宿舍確保や生活支援に関して国際交流委員会、国際交流室、国際交流課、学生課及び体育保健センターとの連携強化を図った。</p>
<p>【53】 留学生後援会を中心に民間宿舍の入居保証、火災保険等に関する支援を充実する。</p>	<p>【53-1】 留学生後援会を拡充し、民間宿舍への入居保証体制の強化と留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舍の確保を支援する。</p>	<p>留学生住宅総合補償制度の周知に努め、活用を推進して民間宿舍の確保を支援した。また、留学生後援会の活動状況をホームページで学内外に周知し、会員の拡充を図った。</p>
<p>【54】 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため、利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し、授業等を行うことを検討する。</p>	<p>【54-1】 社会人再学習支援教育プログラムを整備し、幅広く社会人学生を受入れる教育体制を構築し、豊橋駅前「サテライト・オフィス」において平成20年度から開始する社会人向け授業計画を策定する。</p>	<p>工学の分野の職業に従事する社会人が本学の大学院で学びやすくするため、長期履修制度に関する規程を整備した。また、社会人学生を対象にした科目を「サテライト・オフィス」で開講し、単位認定できる制度を整えた。</p>

【55】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。(チューター制度, バリアフリー対策など)	【55-1】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。	留学生に対して行っているチューター制度に準じた障害者チューター制度を導入した。また, 多様な障害のある学生に対応するための支援策について検討を行った。
--	-------------------------------	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。(【56】～【58】)
	② 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。(【59】～【61】)
	③ 自然科学、人文・社会科学等との融合により、分野横断的な技術科学研究を推進する。(【62】～【64】)
	④ 教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。(【65】～【67】)
	⑤ 適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する。(【68】～【70】)
	⑥ 研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。(【71】～【74】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 21世紀COEプログラム等を通じて、成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的な研究を推進する。	【56-1】 21世紀COEプログラムにより承継した研究センター及び教育プログラムを大学院専攻の再編等に反映させる。	COEの活動を通じた地域の産学官連携及び研究成果等を継承して現代GP「持続社会コーディネーター」育成プログラムを開始した。
【57】 社会の要請に適合した産業の発展、新産業の創出につながる開発研究を推進するため、産学連携を強化し、技術移転を図る。	【57-1】 技術移転を推進する制度の改善方法を検討する。	とよはしTLOと「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、本学が保有する知的財産の技術移転活動を推進した。また、とよはしTLOと連携した技術相談、産学官技術交流活動を開始するなど、産学官連携を促進するプラットフォームを構築した。
【58】 地域の特性を活かした環境、防災、自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	【58-1】 関連団体と協力して、連携融合事業である、未来ビークルリサーチセンター事業及び県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業の一層の推進を図る。	未来ビークルリサーチセンターにおいては、先端輸送機器およびその製造業に係る未来志向の先端技術の研究と開発を目指し、8件のプロジェクト研究が実施され、地域協働まちづくりリサーチセンターでは東三河地域防災研究協議会と連携した受託研究を推進するとともに、「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」による地域課題に関係する研究を推進した。
【59】 研究活動や国際シンポジウムなどの機会を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。	【59-1】 「目標評価室データ入力システム」の研究業績等のデータの分析結果に基づき、研究活動の活発化や国際会議発表等を奨励するための方策を作成する。	若手研究者及び大学院生の国際会議発表等に係る活動費を確保するため、研究戦略室ニュースを通じて研究助成財団等の公募情報等を発信した。また、研究活動の活性化や国際会議発表等を奨励するため各種の説明会を開催した。
【60】 成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。	【60-1】 大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進するため、企業・機関と締結した研究連携協定等に基づき、共同研究等を実施することにより、より強固な研究連携を推進する。	大学院における技術科学教育の基盤となる研究について検討し、大学院修士課程生産システム工学専攻に「MOT人材育成コース」を設置した。これを全学的に拡充するため、教務委員会で検討を開始した。

<p>【61】 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。</p>	<p>【61-1】 海外サテライト・オフィス等の活用や帰国留学生と連携して実践的な共同研究及び教育支援を企画する。 技術科学教育と最新の情報発信等による研究者支援のためのネットワークの構築を継続する。</p>	<p>ICCEEDにおいて受託契約したJICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により8カ国14名の大学教員・研究機関研究員及びスリランカ・モロツワ大学教員5名を受入れ、産学官連携による開発途上国での大学の機能強化を進めた。</p>
<p>【62】 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【62-1】 医工連携、農工連携などの共同研究事業の実施事業を分析し、新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化への方策を作成する。</p>	<p>農学と工学の融合分野の技術創生を目的とした寄附講座「しんきん食農技術科学講座」を設置した。 また、豊橋ハートセンターとの「豊橋医工連携研究会」を開催し、新たな医療技術の開発に向けて情報交換を行った。</p>
<p>【63】 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【63-1】 学内の各研究プロジェクト実施状況の分析結果に基づき、学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進するために体制整備を含めた方策を作成する。</p>	<p>学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進するため、「教育研究活性化経費」及び「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」を公募し、研究成果報告会を開催するとともに、その成果を外部公開した。</p>
<p>【64】 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれないことなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。</p>	<p>【64-1】 新技術の創出や新分野適応の推進に向けて設置したリサーチセンター等の活動状況の分析結果及び異分野間交流を目的としたワークショップ等の成果の検証結果に基づき、新技術の創出や新分野への適応に向けての方策を作成する。</p>	<p>異分野間での共同研究の進展を検討し、機能集積化知能デバイス技術についての進展を目的とした産学交流フォーラム及び産学交流シンポジウムを開催した。</p>
<p>【65】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。</p>	<p>【65-1】 全教員の教育研究活動情報を収集・分析、整理するとともに情報公開指針、公開基準等を定め社会への情報発信を推進する。</p>	<p>全教員の研究業績データを集計・整理し学内に公開した。 また、教員の教育研究活動情報の公開に向け、公開すべき情報、公開基準について検討した。</p>
<p>【66】 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。</p>	<p>【66-1】 全教員の研究業績、外部資金等の情報を収集・分析するとともに、データベースを最新情報に常時アップデートし、社会への情報発信を推進する。</p>	<p>全教員の研究業績、外部資金等の情報についてデータの更新を行い、集計・整理して学内に公開した。また、教員の教育研究活動情報の公開に向け、公開すべき情報、公開基準について検討した。</p>
<p>【67】 最新の研究情報、研究者総覧、各教員の研究内容紹介等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する。</p>	<p>【67-1】 最新の研究情報を公式ホームページに掲載するとともに、研究紹介データベースの有効性を維持するため、教員への更新・登録作業の周知を徹底し、教員</p>	<p>社会への情報発信を積極的に推進するため、教員紹介DBの更新を年2回実施し、教員紹介ウェブに反映させた。また、「目標評価室」「企画広報室」「研究戦略室」の各室が作成した研究業績等のデータベースの活用状況を確認するとともに、他大学の研究者情報の公開状況を調査し、情報公開の方針、項目等を検討した。</p>

	及び研究紹介情報をウェブサイト、冊子等で学内外に公表する。	
【68】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的実施する。	【68-1】 認証評価機関による大学機関別認証評価の評価結果を検証する。また、教員個人評価の試行結果を基に評価方法等を見直し、教員の個人評価を実施する。	教員個人評価の試行結果を基に評価方法等を見直し、教員個人評価（本評価）を実施した。また、評価結果を昇任、給与等に反映させた。
【69】 研究の水準・成果を検証するために、評価の方法及び実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する。	【69-1】 個人評価の試行評価結果を検証し、評価方法・評価基準を見直し、個人評価を実施する。	教員個人評価の試行結果を基に評価方法等を見直し、教員個人評価（本評価）を実施した。また、評価結果を昇任、給与等に反映させた。
【70】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。	【70-1】 「目標評価室データ入力システム」の研究業績等のデータの分析結果に基づき、大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した、より効果的な競争的研究資源の配分方法を策定する。	競争的研究資源を、研究業績等のデータの分析結果に基づきプロジェクト研究の公募により配分し、研究成果を公開して研究の活性化を図った。
【71】 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案・調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。	【71-1】 産業界等学外からの意見を聴取し、知的財産の創出、活用体制の見直しを行う。	産学連携を強化することを目的に産業界に太いパイプを持つ信用金庫等との連携協定を締結した。これら包括協定を締結した金融機関と連携連絡会を開催し、技術移転活動に関する産業界の意見収集を行った。
【72】 知的財産権は原則大学帰属とし、知的財産の創出、取得、活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに、外部関連機関との連携を強化し、年間30件以上の特許申請を目指す。	【72-1】 特許出願件数増加のための方策の実効状況について調査・検討を行う。ニーズシーズのマッチング等のコーディネーション活動を実施し、特許出願の増加を目指す。	継続的に特許・知的財産権セミナーを開催し、特許出願マインドの啓発を行うとともに、発明の届出に関する学内ルールの浸透を図った。特許出願件数の増加のため「特許相談」を実施し、教員等からの研究成果に関する相談に対応した。
【73】 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに、知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。	【73-1】 知的財産情報の発信方法の改善を行うとともに、知的財産の獲得が期待される研究テーマを抽出し、資金等の獲得強化を図る。	知財連携マネージャーによる研究室訪問により発掘した学内の技術シーズ及び特許相談による技術シーズを検討し、知的財産創出が期待されるテーマの抽出を行った。抽出したテーマに対して、シーズ発掘試験、つなぐしくみ等への申請等への外部資金獲得の支援を実施した。
【74】 知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。	【74-1】 とよはしTL0の会員制度を利用して知的財産の地域への移転を推進する。	とよはしTL0と連携し、シーズ発掘試験、つなぐしくみ（JST）に関する研究テーマの発掘と申請等の外部資金獲得の支援を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 高度な研究を推進する体制と環境を整備する。〔75〕～〔78〕
	② 国際的・全国的・地域的共同研究，受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。〔79〕～〔80〕
	③ 学内研究資源（人材，資金，施設・設備機器など）を機動的に有効活用できるシステムを構築する。〔81〕～〔82〕

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【75】 全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	【75-1】 「研究戦略室」の体制の見直しを図る。	研究戦略室設置以降の業務について見直しを行い、役割及び所掌する業務を明確化するための検討を進めた。
【76】 「研究戦略室」において、世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。	【76-1】 国家的・社会的研究開発動向等を反映した情報提供、戦略的取組制度の検討結果に基づき、第3期科学技術基本計画に基づく新たな競争的研究経費の獲得方策を作成する。	第3期科学技術基本計画及び文部科学省の競争的資金についての説明及び科学研究費補助金に採択実績のある教員による申請時の留意点等の説明を行い、外部資金獲得に向け意識の向上を図った。また、学術研究の推進を図るための戦略的取組みを検討し、「学術研究の戦略的推進」を策定した。
【77】 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに、各センター等の効率化を図るため、副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。	【77-1】 研究関連センター等の研究の推進、事業の効率化を図るため、委員会等の実施状況、活動状況について検証し、「研究推進機構」の機能の見直しを図る。	研究推進機構において、研究関連センターの活動状況について検証した。また、設置後3年を経過するリサーチセンターの活動状況について評価を行った。
【78】 「研究推進機構」において、研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに、新センターの提案、編成を支援する。	【78-1】 研究基盤センターにおける研究・教育支援、技術講習会等の活動状況の分析結果に基づき、更なる研究・教育支援、地域貢献を図るための方策を作成する。 また、研究活動を活性化するために設置したリサーチセンター等の活動状況の分析結果に基づき、研究の高度化を図るための方策を作成する。	研究基盤センターにおける教育・研究支援、地域貢献を図るため、「学術研究設備整備マスタープラン」に基づき、年度別整備計画に沿った研究設備の整備を進めた。 また、設置後3年を経るリサーチセンターの活動状況について評価を行った。
【79】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	【79-1】 教員の研究業績、社会活動等に関する最新情報を公式ホームページ及び広報誌等で掲載するとともに、積極的に外部へ公表するため、地元報道機関への情報提供の活性化を図る。	教員の研究業績、社会貢献活動等について、最新情報を公式ウェブ及び広報誌に掲載した。また地元の記者クラブ等を通じて、本学教員の研究業績を積極的に外部へ公表した。

<p>【80】 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに、国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る。</p>	<p>【80-1】 実質的な交流を通して、海外「サテライト・オフィス」の在り方を再検討する。また、豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域に向けた情報発信、地域連携事業、産学官交流事業をより充実させるための企画・立案を行い、実施するとともに各種事業を見直し、より効果的な活用方法を検討する。</p>	<p>中国海外事務所及びインドネシア海外事務所を現地調査し、今後の事務所運営、について検討した。 また、豊橋駅前「サテライト・オフィス」においては、公開講座、市民講座、技術相談等に活用するとともに、パネル展示等により大学情報発信に活用した。このほか研究打合せ、地域関係者との打合せ等にも利用するなど効果的な活用を実践した。</p>
<p>【81】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度などのシステムを整備する。</p>	<p>【81-1】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を、有機的かつ機動的に運用するため課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い、さらなる共用スペースの確保を検討し、改修整備を計画して、よりいっそうの有効活用を図る。また、競争的研究資源の運用方法・配分方策の効果について検討する。</p>	<p>既存施設の利用状況調査を行い、点検・評価を実施し、共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端農業バイオリサーチセンター）等に再配分し、有効利用を図った。また、情報通信実験棟、極低温実験棟の8室、393 m²を共用スペースとして確保した。</p>
<p>【82】 共用スペースを適切に管理・整備し、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに、獲得した外部資金から管理費を徴収し、研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。</p>	<p>【82-1】 共用スペースの配分及び技術移転支援を開始する。徴収したスペース利用費等を活用した研究基盤の整備を開始する。 設備機器の更新及び維持管理についての設備整備計画（マスタープラン）を引続き見直し、最先端かつ良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>共用スペースの一部を新規プロジェクト研究（先端農業バイオリサーチセンター）に再配分し、有効利用を図った。 また、設備機器の更新及び維持管理について設備整備計画（マスタープラン）の見直しを行った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献のための体制を整備する。(【83】～【84】)
	② 大学が有する知や研究成果を活用し, 教育・文化の向上, 地域社会の活性化に貢献する。 (【85】～【91】)
	③ 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。(【92】～【95】)
	④ 外国の大学, 研究機関との連携・交流を推進する。(【96】～【99】)
	⑤ 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。(【100】～【104】)
	⑥ 外国人研究者等の受入れ, 海外への職員の派遣を積極的に推進する。(【105】～【107】)
	⑦ 外国人留学生の受入れ, 学生の派遣を積極的に推進する。(【108】～【109】)
	⑧ 地域社会における国際化の支援を図る。(【110】～【111】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【83】 生涯学習, 市民大学, 高校との連携事業等の推進など, 地域社会との連携や支援事業を促進するため, 学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。	【83-1】 地域連携事業を体系的に整理し, 必要に応じ実施方法・内容の改善を図りつつ, スクラップアンドビルドを心がけた事業の企画立案を行う。また, 地域の要望に応えられる地域連携体制を明確化する。	地域自治体と連携した市民大学講座, 中日文化センターとの提携セミナー, 高大連携事業, 小中学校教育支援事業について必要な見直しを行いつつ実施した。 また, 地域連携室が行う地域連携活動の方向性を明確化するとともに, 業務の効率化と質の向上を図るため, 地域連携戦略の策定を開始した。
【84】 地域連携を実践的に実行するために, キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し, 大学情報の発信, 市民大学, 生涯学習等の地域連携, 産学官交流等を推進する。	【84-1】 豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域社会に向けた情報発信, 地域連携事業, 産学官交流事業を実施するとともに, 必要に応じ実施方法・内容の改善を図り, より効果的な活用方法を検討する。	豊橋駅前「サテライト・オフィス」において公開講座, 市民大学講座, 東三河サイエンスカフェ等の地域連携事業を実施した。このほか研究打合せ, 地域関係者との打合せ等にも利用するなど効果的な活用を実践した。
【85】 地域文化の振興に資するため, 公開講座, 図書館の開放, 体験学習等を拡充する。	【85-1】 地域文化の振興に資するための公開講座, 図書館の開放, 体験学習等を実施するとともに, 事業を体系的に整理し, 必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。	地域文化の振興に資するため, 公開講座, 技術者養成研修, 市民大学講座等を実施した。また, 本学附属図書館の学外利用者の拡大・促進を図るため, 豊橋駅前サテライト・オフィスを図書の出・返却窓口として活用することを検討し, 実現に向けて問題点等の調査を開始した。
【86】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育, 技能研修を促進する。	【86-1】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育, 技能研修を促進するための事業を実施するとともに, 事業を体系的に整理し, 必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。	ミニ大学院アフターファイブコース, 技術者養成研修, 集積回路技術講習会を実施し, 地域の社会人に対するリフレッシュ教育, 技術研修を促進した。

	る。	
【87】 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。	【87-1】 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービス事業等を実施するとともに、事業を体系的に整理し、必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。	小学生を対象とした「ひらめき☆ときめきサイエンス講座」小中学生を対象とした「Jr.サイエンス講座」、高校生を対象にした「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」を実施した。また、地域学校への出前講座も積極的に行った。 専門教員研修等の教育サービス事業として、高専教員を対象とした「情報処理教育実践研修会」、工業高校教員を対象とした技術講習会を実施した。
【88】 地元自治体と連携して、地域住民の生活と安全を守るための研究、政策提言を行い、地域防災対策活動を積極的に支援する。	【88-1】 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究、防災意識啓発事業等を実施し、名古屋大学、名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。	東三河地域防災研究協議会の受託研究5テーマを実施し、その成果を政策提言書として提出したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウム等に積極的に参加した。 また、名古屋大学、名古屋工業大学と連携した地震対策事業は、本事業で整備した動的耐震実験装置を用いて過去2年間実施してきた粘弾性ダンパー付間柱補強RC造フレーム、プレーキダンパー付間柱補強RCフレームの動的実験結果に基づいて、当該補強工法による耐震補強設計法を提案した。
【89】 地域企業等の技術開発を支援するため、企業等と大学との共同研究を推進する	【89-1】 地域企業等の技術開発を支援するため、大学が有する最先端の研究情報を効果的かつ積極的に発信するなど、地域企業等との共同研究等を推進するための方策を作成する。	「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」をホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧」、「研究紹介」を作成し、各種フェア等及び駅前サテライト・オフィスで開催した公開講座等で配付し、研究情報を積極的に発信した。
【90】 地域社会の活性化、発展に寄与するため、研究・開発成果の技術移転、起業家育成を推進する。	【90-1】 地域企業等との技術交流をより積極的に推進し、地域社会の活性化・発展のための研究活動の強化方法を検討する。	とよはしTLOと連携して技術シーズ展を開催し、本学の研究・開発成果を発信した。また、地域産業界との技術交流を目的としてTUT技術交流会を開催した。
【91】 地域企業等への大学からの講師派遣、社会人の大学院への受け入れなど、人的交流を積極的に推進する。	【91-1】 地域企業等への講師派遣など、人的交流計画等により、人的交流を積極的に推進する。また、長期履修制度を企業、公共団体等に周知し、社会人学生の受け入れを積極的に推進する。	地域企業等への講師派遣などの人的交流計画をもとに、地域産業界の懇話会及び地方公共団体と連携した市民大学講座講師、企業の技術指導、地方公共団体の協議会委員など、大学から多数の職員を地域企業、地方公共団体に派遣した。 また、社会人学生を受け入れるため、大学院長期履修制度による入学者募集を開始した。
【92】 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受け入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受け入れを推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。	【92-1】 平成16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
【93】 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し、体制を強化する。	【93-1】 平成16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	

<p>【94】 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。</p>	<p>【94-1】 海外への情報の発信、外国人留学生の受入れ、研究者交流等を推進する。 他大学の海外オフィスとの連携について検討する。 海外「サテライト・オフィス」の展開方針を策定する。</p>	<p>日韓プログラム留学推進フェア及びアジア地域で開催された日本留学フェアに積極的に参加し、本学の情報提供を継続して行った。 また、インドネシア事務所を拠点として、「大学生国際交流プログラム」を実施し、本学学生とバンドン工科大学、ガシャマダ大学、ホーチミン工科大学とワークショップを通して交流を推進した。</p>
<p>【95】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【95-1】 外国の大学、研究機関等との交流協定の締結や交流協定締結機関との交流状況を調査し分析する。調査分析した交流状況に基づき、協定の見直しを行う。</p>	<p>交流協定校との学術交流・研究者交流状況の調査を実施した。また、本年度新たにアシウト大学（エジプト）、バランカラヤ大学（インドネシア）、ウェイン州立大学（米国）との交流協定を締結した。</p>
<p>【96】 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。</p>	<p>【96-1, 97-1】 重点交流拠点大学を選定し、研究者、学生、職員等の交流の状況調査に基づき、交流拡大の支援方策を検討する。</p>	<p>これまでのアンケート調査、国際交流委員会での検討を踏まえ、ツイニング・プログラムを実施しているベトナムのハノイ工科大学とホーチミン市工科大学、インドネシアのバンドン工科大学を選定した。また、これら重点交流拠点大学の交流実績を分析し、今後の連携・協力の方策を検討した</p>
<p>【97】 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを積極的に推進する。</p>		
<p>【98】 外部資金、各種制度、交流協定等を活用し、共同研究の推進を図る。</p>	<p>【98-1】 海外共同研究の状況について、調査・検討方法を策定する。</p>	<p>ICCEEDにおいて受託契約したJICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により8カ国14名の大学教員・研究機関研究員及びスリランカ・モロツワ大学教員5名を受入れ、開発途上国における産学官連携による大学工学部の機能強化を進めた。</p>
<p>【99】 国際研究集会に参画するとともに、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>【99-1】 国際研究集会参画の状況について、調査・分析方法を検討する。 国際研究集会の支援の在り方について、調査・分析する。 「国際会議（セミナー）の取扱要領」に基づいて、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>「国際研究集会等の取扱いについて」に基づき、これまで経費支援をした担当教員の開催状況・経費使途及び報告内容の検討・評価を行い、募集した結果、国際研究集会の開催支援を本学主催の国際ワークショップに経費支援した。また、日本学術振興会（JSPS）が公募している国際研究集会について、ホームページ等により教員に周知した。</p>
<p>【100】 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣する。</p>	<p>【100-1】 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに継続的に教員を派遣する。 ベトナムにおける高等教育プロジェクトに継続的に参画する。</p>	<p>アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトに本学教員6名を派遣した。また、JICA特別案件「産学官連携コーディネーター養成研修コース」調査団としてICCEED教員2名をインドネシア、タイ、ウズベキスタンに派遣した。 ベトナムにおけるプロジェクトに関しては、平成18年度から継続して本学教員1名を長期専門家として派遣した。</p>

	インドネシアにおける産学連携プロジェクト、大学院設置プロジェクトの調査研究への参画を継続する。	
【101】 開発途上国の工学系人材育成のため、「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心として検討する。	【101-1】 開発途上国の工学系人材育成のため、遠隔授業プログラムの実施方針に基づいたカリキュラムの策定を、配信元と配信先の教員の協働で行い、遠隔授業の試行と具体的な授業方法の策定を行う。	遠隔授業実施方法の問題点の抽出及び大学院講義実施方法について検討し、遠隔授業プログラム用のカリキュラム策定を進めるとともに、通信回線の利用可能状況等を考慮した教材及び授業内容の配信方法、教育方法を検討した。 また、遠隔授業に向けたテレビ会議システムを導入を行い、バンドン工科大学と遠隔授業の実施に向け、現地教員と今後の遠隔授業方法について検討を行った。
【102】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。	【102-1】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、(独)国際協力機構（JICA）の研修員事業及び(財)日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員の継続的な受入れと修了者へのフォローアップを実施する。また、フォローアップ方法の改善のための調査及び改善策の検討を行う。	国際協力機構（JICA）長期研修員事業を通じて、修士課程3名及び博士課程1名、日本国際協力センター（JICE）人材育成支援無償事業を通じて5名、合計12名の研修員を受入れた。 JICAグループ研修に参加した研修員は帰国後のアクションプランを作成し、これに基づき現地での活動を調査することとした。併せて研修員同士のネットワークを形成した。また、本学で研修を修了し帰国したグループ研修員及び長期研修員研修員について、帰国後の本国での活動状況及び成果に関し国際協力機構（JICA）との調査協力について検討した。
【103】 開発途上国の発展に寄与するため、独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参画する。	【103-1】 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会へ継続的に参画させる。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に1、2名ずつ委員として参加させる。	アセアン工学系高等教育ネットワークの国内委員会に本学教員を1名参画させた。
【104】 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と成果に関するデータベースを構築する。	【104-1】 大学及び工業高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースの更新・整備を実施し、データベースの質の向上と実用的なデータベースへの改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。	データベース情報の登録・更新システムを構築するとともに、データベース登録者を中心とした人材育成セミナーを2回実施し、JICA及び文部科学省等の国際協力プロジェクトへの参画に関する情報発信を行った。 また、大学生の国際協力への関心を高めるため本学卒業生を講師として「大学生のための国際協力セミナー」を昨年度に継続して開催した。
【105】 外国人教員・研究者の受入れは、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受入れる。	【105-1】 国際交流協定校等から受入れる外国人教員・研究者を支援する体制を充実する。	国際交流協定校等からの外国人教員・研究者を本学教員の5.5%（12名）受入れた。
【106】 本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。	【106-1】 サバティカル制度を施行する。	サバティカル研修として、合計3名の教育職員を6ヶ月以上海外に派遣した。

<p>【107】 本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。</p>	<p>【107-1】 海外への職員の派遣を積極的に推進するため、各種派遣事業を行う。派遣教員の長期不在時の職務を代行するための臨時教員の採用体制、学内の各種委員会や、その構成委員数の大幅な削減等について検討する。</p>	<p>日本学術振興会等海外派遣制度に申請し1件採択された。また、文部科学省の国際化推進プログラムによりスウェーデン及び米国に教員を派遣した。 「若手研究者育成プログラム」による海外研修員の派遣・公募を継続的に実施し、助教1名を長期海外研修員として米国へ派遣した。 また、派遣した教員による報告会を開催し、これを参考に派遣期間中における職務代行等について検討を行った。</p>
<p>【108】 留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受入に努め、その在籍人数は200名程度を維持する。</p>	<p>【108-1】 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。</p>	<p>平成19年度についても積極的に外国人留学生を受入れ、191名が在籍し、在籍人数200名程度を維持した。</p>
<p>【109】 外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。</p>	<p>【109-1】 (独)日本学生支援機構(JASSO)、海外実務訓練等の留学制度により、各課程・専攻から複数名を海外留学させる。</p>	<p>海外実務訓練等の留学制度により12名を海外留学させた。</p>
<p>【110】 地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。</p> <p>【111】 通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。</p>	<p>【110-1, 111-1】 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体等と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。留学生の各種行事参加について、参加後にアンケートを実施し、課題等を調査する。留学生の行事参加の問題点を地域の国際交流団体等と協議する。</p>	<p>周辺自治体、国際交流団体との意見交換会を開催し、地域ニーズの把握を行うとともに豊橋市等が主催する各種行事に留学生を積極的に参加させるとともにアンケートを実施した。また、国際理解教育講師として近隣の小中学校へ留学生を派遣した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標 ① 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。（【112】～【117】）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【112】 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。	【112-1】 高等専門学校との相互の情報交換を活発化し，教育・研究面での連携をより一層充実させるとともに，情報発信，高専訪問の効果について再検討する。	地区ごとに高専訪問エキスパート教員をアサインし，春秋の高専訪問前後の打合せ会議において訪問戦略について検討を行った。また，当該教員が高専訪問する際，情報を効果的に集約・分析するため，高専報告書を作成することを決定した。
【113】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。	【113-1】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，現役高専生を100名以上受け入れるとともに，平成18年度に行ったアンケート調査の分析結果を踏まえて，体験実習の質的改善の方策を検討する。	体験実習生を91名受入れ，高専連携プロジェクトにより10高専から受入れた23人と合わせ，100名以上の高専学生を受入れた。
【114】 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。	【114-1】 高等専門学校との人事交流，共同研究を推進するための新たな事業を実施する。	平成19年度から高専・両技科大教員交流制度を立ち上げ，高専との人事交流を具体化した。また，高専連携教育研究プロジェクト制度を新たに整備し，延べ104件の共同研究をスタートさせた。
【115】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。	【115-1】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，既存の関連事業の改善結果を検証する。	「高等専門学校情報処理教育担当者上級講習会」を実施した。平成19年度は，14校14名が受講した。
【116】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程において，高等専門学校専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。	【116-1】 大学院長期履修制度特別コースを開設し，高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程・博士後期課程の募集を開始する。また，本学教員，同コース学生が所属する企業と高等専門学校専攻科教員との連携の下に指導する教育体制を整備する。	高専本科や専攻科を修了した社会人を対象とした「修士及び博士課程長期履修制度」の内容をパンフレットにして高専に送付し，募集を開始した。

<p>【117】 eラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し、推進する。</p>	<p>【117-1】 Web教材の充実を図り、eラーニング等の遠隔教育を推進する。また、平成18年度に続きWeb教材に関する著作権について調査を行う。</p>	<p>新規教材6科目を開発し、配信可能科目数を18とした。また、Web教材に関する著作権についての調査を継続した。</p>
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 教育方法・授業方法改善のための組織的取組状況

昨年度に実施した教員の教育研究活動に関する個人評価(試行)の結果を検証し、評価方法及び評価基準の見直しを行い、全教員を対象に教員の個人評価を実施した。

さらに、この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰するとともに、同者を講師として全教員を対象とした「FD研修」を実施した。

また、各系における組織的FD活動状況とその成果を調査し、全学的な教育改革に有効活用するためのデータベース化、マニュアル化についての検討を行った。

(2) 教育課程等の改善に関する組織的取組状況

教養教育改善を目的として、教務委員会の下に設置した「共通教育連携ネットワーク」の検討会を開催し、基礎教育科目群の現状と問題点の洗い出し及び各系の意見聴取を行い、具体的なカリキュラム改善案を検討した。

また、工学の分野の職業に従事する社会人が修士又は博士後期課程の大学院教育を経済的、時間的に受けやすくするための「大学院長期履修制度」を整備し、その内容をパンフレット及び大学ホームページにより広報し、学生募集を行った。

日本技術者教育認定機構(JABEE)の技術者教育プログラムの中間審査を受け、2課程が3年間の認定延長、2課程が2年間の認定が認められた。平成19年度においては、工学部全8課程中、境界領域分野の1課程を除く7課程(8コース)がJABEEの認定を得ている。

さらに、高度な専門知識とマネジメント能力を備えた人材創出を目標とする大学院教育プログラム開発のための、多領域に展開可能なファカルティ・ディベロップメント・モデルの構築を目的とした「大学院教育改革による高度専門家養成のためのファカルティ・ディベロップメント・プログラムの創設」が平成20年度から特別教育研究経費で措置されることが決定した。

(3) 成績評価方法等の改善のための取組状況

成績評価基準に統一性を持たせるため、全授業科目のシラバスに記載している成績評価基準と評価の在り方等の記載状況について調査し、記載不十分な科目に対し修正を指示し、統一性等の徹底を行った。

2 学生支援の充実

(1) 学生支援体制の改善のための組織的取組状況

工業高校からの推薦入学者に対する入学後の学業成績に関する調査結果に基づき入学前指導の内容等の見直しを行った。

また、ウェブによる履修登録導入に向け整備を行い、平成20年度からの運用を決定するなど、授業履修及び学習に関する相談・助言体制の充実を図った。

さらに、年々増加・複雑化する学生相談に対応するため、これまでのカウンセラー増員、カウンセリング回数増に加え、担当者の資質向上を図るため各種セミナー等への参加などによる研修を行った。

新入生オリエンテーション時に「心と体の健康調査」を実施し、カウンセリング等の支援を必要とする学生の実態を把握するとともに、傷害を持つ学生の修学支援を目的として、障害者チューター制度を導入した。

(2) 学生生活支援、就職支援等に関する組織的取組状況

優秀な研究成果が期待できる博士後期課程学生に対して経済的支援を行う、学生特別支援制度の適用を拡大し充実するとともに、授業料免除制度を見直し、免除額及び対象者の増を図った。

また、学生の職業意識の形成に資するため、これまでの就職資料室を移転・拡充して「キャリア情報室」とし、情報検索用パソコンの整備等を行った。

就職相談、就職ガイダンス、就職特別講演会、学内企業説明会、就職講座等、各種の就職ガイダンスについても、必要な見直しを随時行い継続実施するとともに、外部専門家の助言に基づき新たな方法を取り入れるなど支援の充実を図った。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、学内資源を競争的に配分した。教育研究の活性化を図ることを目的とした「教育研究活性化経費」、35歳未満の若手教員の研究に対して助成する「若手教員支援経費」、未来生存型先端技術の開発とプロセス・システムの構築を目指す、40歳未満の若手教員を対象として「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」及び高専との連携強化を目的とした「高専連携プロジェクト」を随時見直しを行ったうえで実施した。また、博士及び修士学生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」についても実施した。

研究スペース等の研究開発に係る学内資源を、有機的かつ機動的に運用するため課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い、共用スペースの一部を新規プロジェクト研究等に再配分するなど一層の有効利用を図った。

(2) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

研究を活性化し、分野横断的な研究を行うため、未来ビークルリサーチセンターをはじめとした7リサーチセンター体制に加え、19年度に「オーエスジーナノマイクロ加工工学講座」及び「しんきん食農技術科学講座」の2つの寄附講座を設置し、外部資金の活用による教育・研究組織の充実を図った。

また、設置後3年を経過するリサーチセンターの活動状況について組織評価を実施した。

(3) 研究活動推進のための組織的な取組状況

独立行政法人農業環境技術研究所と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的として締結した包括協定に基づき、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に農工連携を実施するとともに、独立行政法人物質・材料研究機構と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的として締結した包括協定及び大学院教育の拡充を図るための包括協定に基づき、物質・材料研究の連携、大学院教育の拡充を図った。

また、愛知県との「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」に基づき発足した愛知県との連携推進協議会を通じ、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図った。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**(1) 地域活性化、地域貢献等社会への貢献のための組織的取組状況**

文部科学省特別教育研究経費・連携融合事業である「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」における地域課題に関係する研究を推進した。

東三河地域防災研究協議会の受託研究を実施し、その成果を政策提言書として提出したほか、各種セミナー等に積極的に参加し、地域の防災力向上のための市民啓発に努めるとともに、名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して設立した「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」における連携事業を推進した。

また、小学生を対象とした「ひらめき☆ときめきサイエンス講座」、小中学生を対象とした「Jr. サイエンス講座」、高校生を対象にした「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」を実施するとともに、地域学校への出前講座も積極的に行った。

さらに、専門教員研修等の教育サービス事業として、高専教員を対象とした「情報処理教育実践研修会」、工業高校教員を対象とした技術講習会を実施した。このほか、豊橋駅前「サテライト・オフィス」を活用し、公開講座、市民大学講座、東三河サイエンスカフェ等の各種地域・社会連携事業を実施した。

(2) 産学官連携等のための体制の整備・推進状況

産学連携を強化することを目的に産業界に太いパイプを持つ信用金庫等との連携協定を締結するとともに、連携連絡会を開催し、技術移転活動に関する産業界の意見収集を行った。

また、とよはしTLOと「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、本学が保有する知的財産の技術移転活動を推進した。

学内に向けては、特許・知的財産権セミナーを開催し、特許出願マインドの啓発を行うとともに、発明の届出に関する学内ルールの浸透を図り、「特許相談」を実施した。

さらに、知財連携マネージャーによる研究室訪問により、発掘した学内の技術シーズ及び特許相談による技術シーズを検討し、知的財産創出が期待されるテーマの抽出を行った。抽出したテーマに対して、シーズ発掘試験、つなぐしくみ等への申請等への外部資金獲得の支援を実施した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、アセアン工学系高等教育ネットワークに本学教員6名を派遣し、ベトナムにおける高等教育プロジェクトでは、昨年度から引き続き、長期専門家として1名を派遣した。

JICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により14名の大学教員・研究機関研究員及びスリランカ・モロツワ大学教員5名を受入れ、開発途上国における産学官連携による大学工学部の機能強化を進めた。

また、インドネシア事務所を拠点とし、「大学生国際交流プログラム」を実施し、本学学生とバンドン工科大学、ガジャマダ大学及びホーチミン工科大学の学生がワークショップを通じて交流を推進した。

さらに、重点交流拠点大学にツイニング・プログラムを実施しているベトナムのハノイ工科大学とホーチミン市工科大学、インドネシアのバンドン工科大学を選定するとともに、これら重点交流拠点大学の交流実績を分析し、今後の連携・協力の方策を検討した。なお、博士課程における英語特別コース、マレーシア工科大学等とのツイニングプログラムについて、それぞれ平成20年度からの開設等を決定した。

日韓プログラム留学推進フェア及びアジア地域で開催された日本留学フェアにも継続的に参加し、本学の情報提供を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
【172】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	【172-1】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
【173】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【173-1】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実を図るため、3次元マルチスケール物質機能解析システムの整備に63,653千円、学生交流会館増設工事に60,375千円、人事給与統合システムの整備に19,929千円を執行した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	校舎耐震改修	総額 179	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)	校舎耐震改修	総額 202	施設整備費補助金 (174) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

物質人文社会研究棟耐震改修その他工事、物質人文社会研究棟空調設備改修その他工事、物質人文社会研究棟3階パリアリ対策その他工事、語学センター空調設備改修工事を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【174】 教育職員の流動性、多様化を推進するため、任期制ポストの拡充を図り、採用は、原則公募制とし、企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。</p>	<p>【174-1】 教育職員の流動性、多様化を推進するために、任期制の導入を実施する。また、公募制の実施に関して検証する。</p>	<p>平成19年4月以降の助教への採用・昇任者に対して任期制を導入した。 また、公募制について検証し、応募者が少数などの公募による人選が困難な場合は、多様な方法で適任者を選考することを教員採用の方針として示すとともに、大学公式ホームページ及び若手研究者人材育成データベース構築事業（JREC-IN）へ公募内容を掲載することで企業経験者等多様な人材への周知に配慮した。同様に、公募結果についても掲載した。 さらに、（独）高等専門学校機構、長岡、豊橋両技科大による教員交流に関し「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、任期を定めた相互の人事交流を平成20年度から実施することを決定した。 任期付教員の再任の可否に係る審査方法・体制を検討し、任期付教員再任手続要領を制定し、任期付教員の再任審査を実施した。</p>
<p>【175】 事務職員の採用は、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。</p>	<p>【175-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材が必要となった場合は、公募等により採用する。</p>	<p>「平成19年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者から、31名に対し面接を行い、平成19年度に3名を採用し、平成20年度に採用者1名を内定した。 専門性の高い人材を必要とする場合の選考採用について、学内公募による非常勤職員からの転換制度等の検討を行った。</p>
<p>【176】 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し、事務職員全体の活性化を推進する。</p>	<p>【176-1】 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施する。</p>	<p>新たに、東海地区の2つの国立大学法人との人事交流を実施したほか、引き続き大学評価・学位授与機構と人事交流を実施した。 また、東海・北陸地区国立大学法人等課長登用候補者名簿に搭載されている女性係長を高等専門学校の課長職に登用させた。</p>
<p>【177】 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り、事務の効率化を推進する。</p>	<p>【177-1】 事務の効率化を推進するため、職員の適正な配置を検討するとともに、多様な研修計画を企画し、積極的に研修へ参加させる。</p>	<p>事務改革アクションプランに基づき事務職員の適正配置を検討し、平成20年4月以降の事務組織を2部10課体制から1次長8課体制に再構築するなど、抜本的な見直しを行った。 また引き続き、階層別研修、大学運営関係研修に加え、専門的知識、技能付与等、資質の向上を目的とした多様な研修に積極的に参加させた。特に、衛生管理者資格取得準備講習会を初めて学内で開催し、資格取得者を12名から44名（教員含む）に大幅に増加させることができた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
工学部			
機械システム工学課程	114 (109)	170	156
生産システム工学課程	120 (115)	155	135
電気・電子工学課程	114 (109)	155	142
情報工学課程	120 (115)	142	123
物質工学課程	100 (95)	133	140
建設工学課程	112 (107)	156	146
知識情報工学課程	120 (115)	133	116
エコロジー工学課程	120 (115)	130	113
※1年次未配属(推薦選抜除く) 各課程の()内は未配属者を除く内数を示す	(40)	46	
学士課程 計	920 (920)	1220	133
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	94	114	121
生産システム工学専攻	100	127	127
電気・電子工学専攻	108	137	127
情報工学専攻	100	87	87
物質工学専攻	80	69	86
建設工学専攻	92	116	126
知識情報工学専攻	116	113	97
エコロジー工学専攻	100	77	77
修士課程 計	790	840	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	20	111
機能材料工学専攻	24	30	125
電子・情報工学専攻	42	44	105
環境・生命工学専攻	18	31	172
博士課程 計	102	125	123
合 計	1,812	2,185	121

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	920	1,213	32	3	14	3	17	100	95	1,081	117.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	892	931	119	40	0	3	29	48	47	812	91.0%

○計画の実施状況等

特にコメントなし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	920	1,238	45	5	24	3	16	97	88	1,102	119.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	892	936	118	46	8	8	25	42	39	810	90.8%

○計画の実施状況等

特にコメントなし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	920	1,247	60	8	35	2	12	89	79	1,111	120.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	892	960	109	43	4	5	25	53	49	834	93.5%

○計画の実施状況等

特にコメントなし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	920	1,220	64	6	41	2	13	79	74	1,084	117.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	892	965	104	41	12	3	16	52	50	843	94.5%

○計画の実施状況等

特にコメントなし